

我が国は、平成20年をピークに人口減少社会へ突入しており、同時に少子高齢化が進行し、それに伴い、消費や地域経済への影響など様々な課題に直面することが予想されます。



このような中、国は、国全体の人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、そして、そのビジョンの実現に向けた具体施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

本市においても、将来的には人口が減少することも予見されることから、これを抑制し、 少子化に歯止めをかけるための取組を進める必要があります。

そこで、「武蔵村山市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げるとともに、産学金労言(産業界、教育機関、金融機関、労働関係者、メディア)及び市民により構成する「武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置し、幅広い分野の方々の様々な視点からの意見をいただいた上で、国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を踏まえ、「武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

この総合戦略を通して、市民の方々と、本市の置かれている現状や将来の展望、そして、 総合戦略に掲げている目標について共有し、市民、地域、企業などと協力し合い、これから 起こるであろう様々な課題の解決に向けて全力で取り組み、市民が「子どもを産み育てよう」 「いつまでも住み続けよう」と思えるまちづくりを進めてまいります。

平成28年3月

武蔵村山市長





目次

はじめに	1
1 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け	1
2 武蔵村山市総合戦略の計画期間	1
第1章 人口等の現状	2
1 人口	2
(1)総人口の推移	2
(2)年齢3区分の人口推移	4
(3)最近 5 年における 10 歳階級別の人口推移	
(4)地区別人口	6
(5)最近 5 年における地区別の人口推移	7
2 自然増減の状況	8
(1)出生者数・死亡者数の推移	3
(2)合計特殊出生率と子どものいる世帯	
(3)15~49 歳の女性の人口推移	10
3 社会増減の状況	11
(1)転入者数・転出者数の推移	11
(2)年齢別の転入者数・転出者数の状況	12
4 従業・通学の状況	13
(1)市民の従業・通学地の分布	13
(2)市内在勤者・在学者の居住地の分布	13
5 土地・住宅の状況	14
(1)土地利用状況	14
(2)一般世帯の住居形態	14
(3)土地利用方針	15
6 本市の現状のまとめ	16
第2章 人口の将来展望	17
1 意識調査結果	
(1)結婚、出産、子育てに関する意識調査	17
(2)転入者意向調査	22
(3)転出者意向調査	
2 国勢調査に基づく人口推計	31
(1)推計条件の整理	31
(2)推計結果	
(3)出生率や移動率の変化によるシミュレーション	33
3 住民基本台帳を用いた人口推計	36
(1)人口推計の条件	36

(2)人口推計の	結果	36
(3)年齢3区分	でみた人口推計	37
4 人口の変化が	が地域にもたらす影響	38
(1)行財政への	影響	38
(2)生活環境へ	の影響	38
(3)都市インフラ	ラへの影響	38
5 目指すべき将	野来の方向性	39
(1)基本的な認	鶕	39
(2)視点1 本市	市への来訪者の増加を図る	39
(3)視点2 年少	少人口及び将来的な生産年齢人口の増加を図る	39
(4)視点3 住み	タ続けたいと思うまちづくりを進める	39
6 人口の将来原	展望	40
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		40
—	え方	
—	まちの魅力を向上させ、新たな人の流れをつくる	
	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	42
(4)基本目標3	時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、	
	- 地域と地域を連携する -	
	<u> </u>	
—	まちの魅力を向上させ、新たな人の流れをつくる	
	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	54
(3)基本目標3	時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、	
	地域と地域を連携する	67
第4章 推進体制。		74
資料編		76
	ごと創生総合戦略推進委員会	
	.ご。 記と創生本部	
	 民参加	

はじめに

1 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

平成26年11月、国では、少子高齢化の急速な進行に的確に対応し、人口の減少を抑制するとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。そして翌12月には、国全体の人口の現状と将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、そしてそのビジョンの実現に向けた5か年の政府の施策を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されています。

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「武蔵村山市総合戦略」という。)は、 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を 踏まえ、本市の人口の現状及び平成72年までを視野に入れた人口の将来展望を示す人口ビジョンを内包しつつ、将来展望の実現に向けた平成27年度から平成31年度までの施策の方向性 と事業などを示すものです。

東京都はこれまで人口の増加が続いており、本市も昭和40年代以降、順調に人口を伸ばし、 平成7年には約6.7万人に達しました。その後、一時減少はしましたが、平成16年に増加傾向 に入り、平成27年10月1日現在で72,067人となっています。

しかしながら、近い将来においては人口が減少することも予見されることから、これを抑制し、少子化に歯止めをかけるための取組を進め、本市の地方創生を目指します。

2 武蔵村山市総合戦略の計画期間

武蔵村山市総合戦略の計画期間は平成27年度から平成31年度までの5か年とします。また、 人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」にならい、平成 72年までとします。

第1章 人口等の現状

1 人口

(1)総人口の推移

本市の人口は、昭和20年代から昭和30年代までは、1万人台前半を推移していました。昭和40年代に入ると都営村山団地の建設等により、人口は大きく伸び、その後も、平成7年頃まで増加が継続しました。平成7年以降、都営村山団地の建て替え事業により、緑が丘地区で大きく人口が減少した影響で、全体としても緩やかに人口が減少しています。しかしながら、平成13年から平成16年までの期間で人口が下げ止まり、平成16年以降は、市内での宅地開発が進んだこと等により人口が増加し、最近の10年間では約6,000人増加しています。

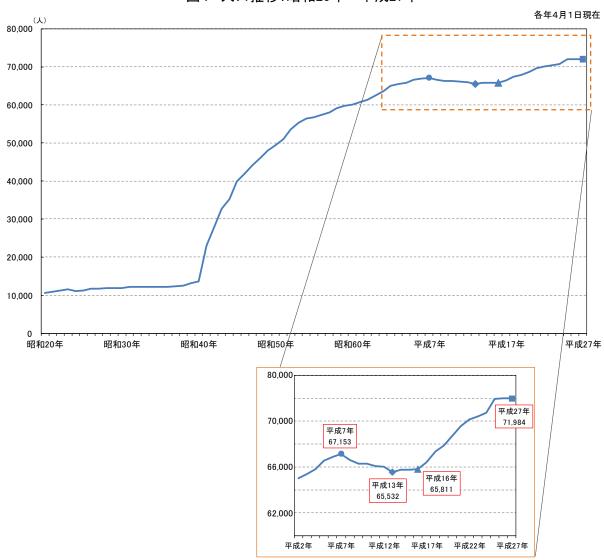


図1 人口推移:昭和20年~平成27年

表1 人口推移:平成元年~平成27年

各年4月1日現在

		人口(人)	台中4月1日現在
年次	総数	男	女
平成元年	63,532	32,522	31,010
2	65,011	33,237	31,774
3	65,409	33,435	31,974
4	65,837	33,645	32,192
5	66,554	33,992	32,562
6	66,885	34,198	32,687
7	67,153	34,320	32,833
8	66,614	33,997	32,617
9	66,314	33,873	32,441
10	66,310	33,824	32,486
11	66,061	33,653	32,408
12	66,026	33,621	32,405
13	65,532	33,212	32,320
14	65,742	33,297	32,445
15	65,756	33,219	32,537
16	65,811	33,228	32,583
17	66,387	33,509	32,878
18	67,343	33,968	33,375
19	67,855	34,218	33,637
20	68,728	34,617	34,111
21	69,559	34,983	34,576
22	70,150	35,250	34,900
23	70,423	35,413	35,010
24	70,740	35,557	35,183
25	71,975	36,016	35,959
26	71,991	36,008	35,983
27	71,984	35,962	36,022

(2)年齢3区分の人口推移

65歳以上の人口(老年人口)が増加している一方、0~14歳の人口(年少人口)は緩やかに減少しており、少子高齢化が進んでいます。また、15~64歳の人口(生産年齢人口)は平成7年まで増加していましたが、その後は、緩やかな減少傾向にあります。

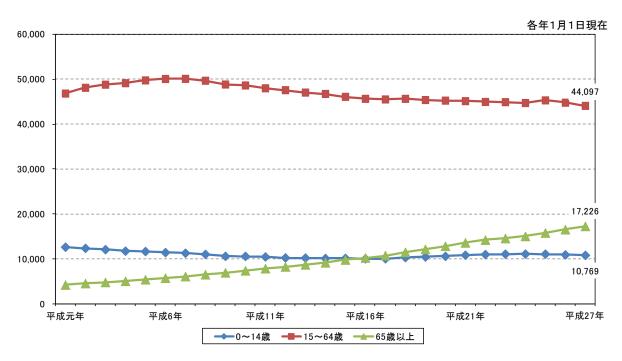


図2 年齢3区分による人口推移:平成元年~平成27年

出典:住民基本台帳

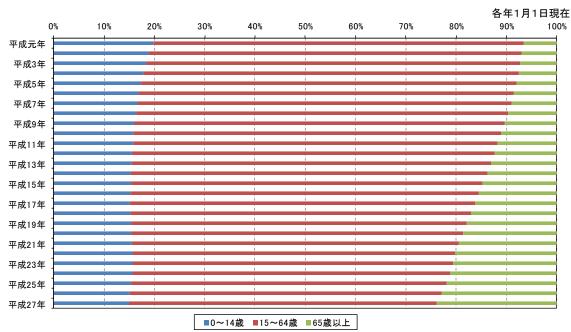


図3 年齢3区分による人口割合の推移:平成元年~平成27年

出典:住民基本台帳

(3) 最近5年における10歳階級別の人口推移

平成23年以降の人口推移を10歳階級別にみると、40歳代・70歳代・80歳以上で増加しており、特に40歳代は過去4年間で約2,000人、70歳代は約1,500人増えています。一方で、30歳代は過去4年間で約1,700人、60歳代は約700人減少しています。

各年1月1日現在 (人) 11,889 12,000 11,000 10.944 10,334 10,000 9,742 🛣 9,607 9.000 8,000 7,844 7,739 7,526 7,414 7,412 **7**,172 **7** 7,107 6,874 7,000 6,846 6.000 5,000 4,000 3.000 2,761 2,000 平成23年 平成24年 平成27年 平成25年 平成26年 ━ 10歳未満 ──10歳代 20歳代 ━━30歳代 🛨 40歳代 -50歳代 ──60歳代 70歳代 -80歳以上

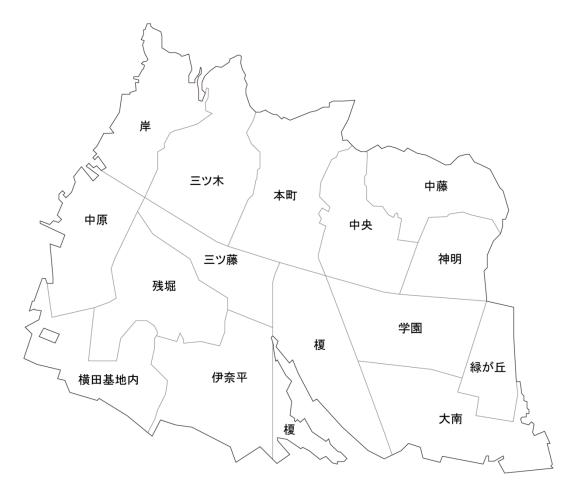
図4 10歳階級別にみた人口推移:平成23年~平成27年

(4)地区別人口

平成27年の市内15の地区別人口をみると、大南が13,664人で最も多く、次いで緑が丘(7,759人)、学園(6,937人)が多い地区となっています。一方で、横田基地内を除くと榎(2,501人)、中藤(2,566人)、岸(2,787人)が少ない地区となっています。



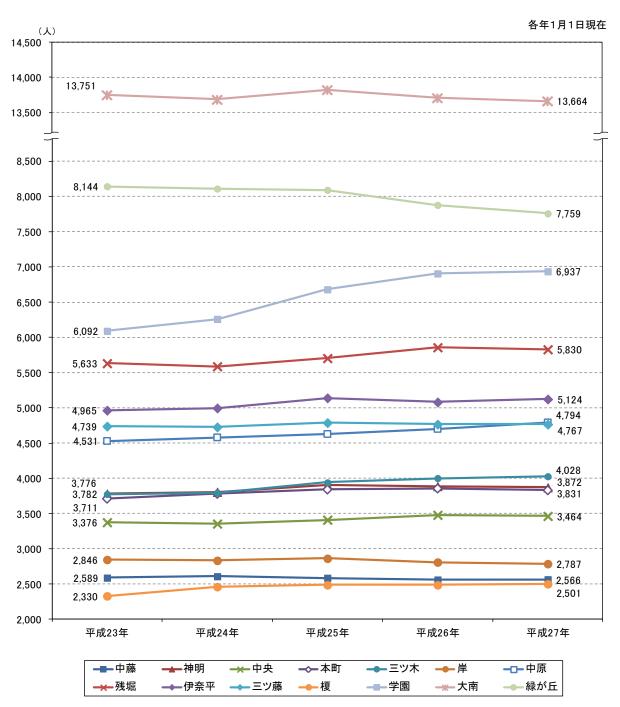
図5 地区別の人口



(5) 最近5年における地区別の人口推移

平成23年以降の地区別の人口推移をみると、学園が約800人増加しているほか、中原、三ツ木、残堀等が増加傾向にあります。一方、緑が丘では約400人減少しています。

図6 地区別の人口:平成23年~平成27年



2 自然増減の状況

(1) 出生者数・死亡者数の推移

出生者数は、平成13年及び平成20年にピークがあり、平成21年以降は減少傾向にあります。平成22年以降の合計特殊出生率はほぼ一定で推移していますが、一方で20~30歳代の女性の人口が減少しているため出生者数が減少していると考えられます。

一方で、死亡者数は、増加傾向にあります。これは、平均寿命の延び以上のペースで高齢 化が進行していることが主な原因であると考えられます。

また、自然増減(出生者数-死亡者数)は、平成24年以降、死亡者数が出生者数を上回っており、平成26年は、出生者数523人に対し、死亡者数599人であり、76人の自然減となっています。

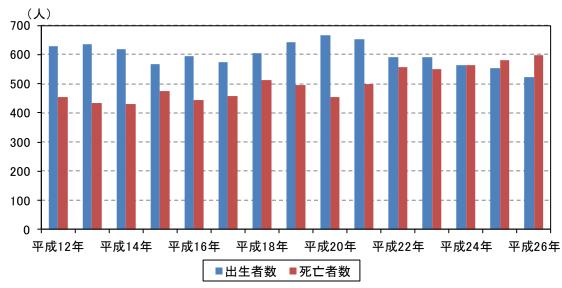


図7 出生者数・死亡者数の推移:平成12年~平成26年

出典:住民基本台帳

(2) 合計特殊出生率と子どものいる世帯

合計特殊出生率は東京都よりも高い水準にあり、全国平均とほぼ同程度の数値です。

1.60 1.50 1.42 1.40 1.38 1.30 1.20 1.10 1.00 0.90 0.80 平成12年 平成14年 平成16年 平成18年 平成20年 平成22年 平成24年 平成26年 ◆一武蔵村山市 ◆ 東京都 ◆ 全国

図8 合計特殊出生率の推移:平成12年~平成26年

出典:東京都人口動態統計

平成22年10月1日現在の世帯数 (26,770世帯) のうち、18歳未満の子どものいる世帯は 27.7%であり、6歳未満に限定すると12.0%です。いずれも東京都・全国の数値よりも高い 状況です。

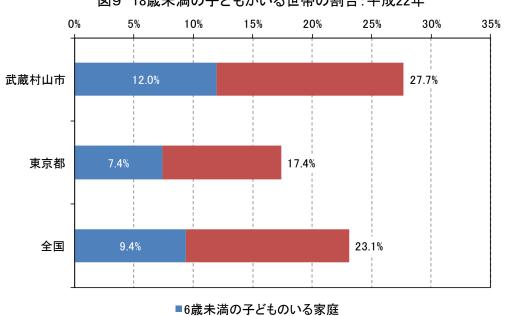


図9 18歳未満の子どもがいる世帯の割合:平成22年

出典:平成22年国勢調査

(3) 15~49歳の女性の人口推移

合計特殊出生率を算出する上で出産が可能な年齢として規定される15~49歳の女性の人口は減少傾向にあります。年齢別にみると、40歳代の女性の人口がここ数年大きく増加している一方で、その他の年代では、減少しています。特に30歳代の女性の人口が減少しています。

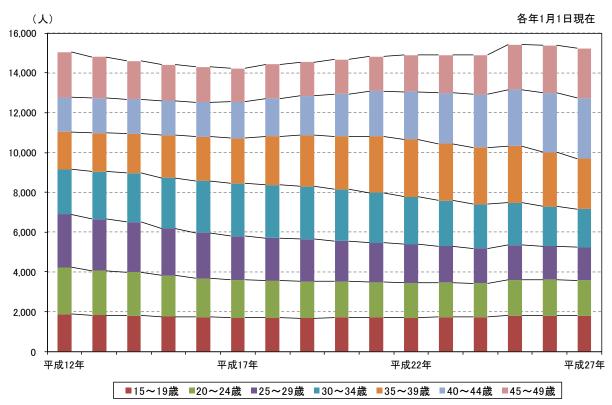


図10 15~49歳の女性の5歳階級別人口推移:平成12年~平成27年

出典:住民基本台帳

3 社会増減の状況

(1) 転入者数・転出者数の推移

平成16年以降は、転入者数が転出者数を上回り、社会増が続いていますが、その差は徐々に縮まり、平成26年はほぼ均衡しています。

 4,500

 4,000

 3,500

 3,000

 2,500

 1,500

 1,000

 500

 平成12年
 平成14年
 平成16年
 平成18年
 平成20年
 平成22年
 平成24年
 平成26年

図11 転入者数・転出者数の推移:平成12年~平成26年

出典:住民基本台帳

(2)年齢別の転入者数・転出者数の状況

平成26年の転入者数・転出者数の状況を見ると、転入者数・転出者数ともに、20歳代が最も多く、 続いて30歳代が多くなっています。それに伴い、0~4歳の転入者数・転出者数も比較的多くなって いると思われます。

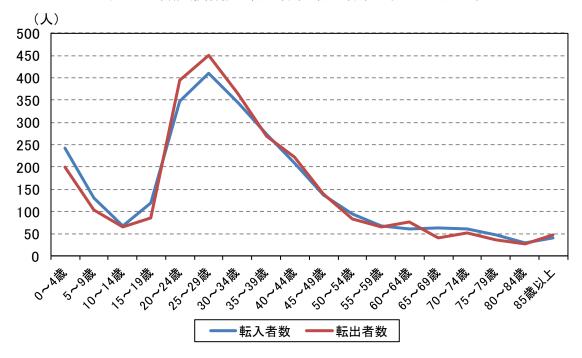


図12 年齢5歳階級別転入者数・転出者数の状況:平成26年

出典:住民基本台帳人口移動報告

4 従業・通学の状況

(1) 市民の従業・通学地の分布

市民の従業・通学地をみると、市内が一番多く、次いで23区、立川市が多くなっています。

図13 市民の従業地・就業地:平成22年

出典:平成22年国勢調査

(2) 市内在勤者・在学者の居住地の分布

市内への在勤者・在学者の居住地は、立川市が特に多く、次いで東大和市、昭島市、瑞穂町、青梅市が多くなっています。

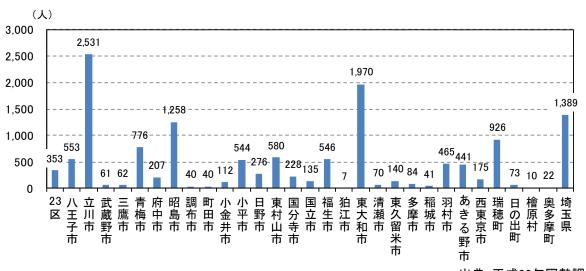


図14 武蔵村山市への在勤者・在学者の居住地:平成22年

出典:平成22年国勢調査

(1)土地利用状況

市内の土地利用をみると、約4割が宅地として利用されており、平成19年から平成24年にかけて20ha (1.3%) 増加しています。一方で、農用地は14.1ha (1.0%) 減少しています。

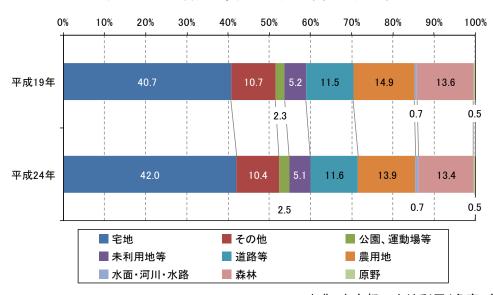


図15 土地利用の変化: 平成19年、平成24年

出典:東京都の土地利用(多摩・島しょ地区)

(2) 一般世帯の住居形態

平成22年における一般世帯の住居形態は、持ち家(一戸建て)が最も多く、全体の約6割を占めています。民営借家は約2割にとどまっており、公営・公団公社の借家は約16%となっています。

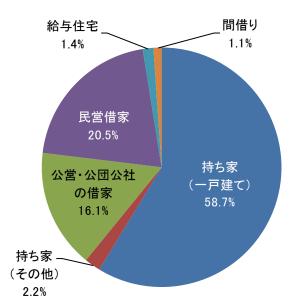


図16 一般世帯の住居の種類別世帯数:平成22年

出典:平成22年国勢調査

(3)土地利用方針

武蔵村山市まちづくり基本方針では、以下の土地利用方針が示されています。

市街地に関しては、多くの地域で低層住宅地区と指定されており、中高層住宅団地地区は東部の緑が丘地区だけとなっています。

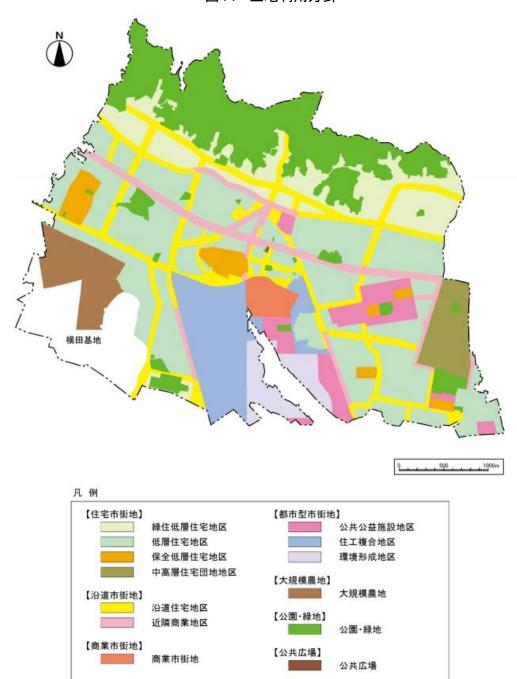


図17 土地利用方針

出典:武蔵村山市まちづくり基本方針

6 本市の現状のまとめ

■人口の増加と高齢化率の進展

- ○人口は増加していますが、年少人口及び生産年齢人口が減少し、老年人口が増加しているため、高齢化が進んでいます。
- ○新青梅街道より北側では、人口の大きな増減はあまり見られません。一方で、新青梅街道より南側では、大南、三ツ藤及び建て替え事業が行われている緑が丘を除くと、人口は増加傾向にあります。

■全国平均レベルの合計特殊出生率と多い子育て世帯

- ○合計特殊出生率は東京都内でも高い数値となっており、全国平均と同程度になって います。
- ○また、全世帯に占める18歳未満の子どもがいる世帯の割合と6歳未満の子どもがいる割合が高く、東京都、全国平均を上回っています。

■20~30 歳代の女性の減少と出生者数の減少

- ○平成23年までは、出生者数が死亡者数を上回っておりましたが、高齢化の進行等に 伴い、平成24年以降は、死亡者数が出生者数を上回っています。
- ○20~30歳代の女性の人口が減少傾向にあるため、出生者数に結び付かず、結果として年少人口の減少につながっていると考えられます。

■転入者数・転出者数の均衡

- ○過去10年間、転入超過の状況にありましたが、平成26年にはほぼ均衡しています。
- ○ただし、年代別にみると、10歳未満では転入超過となっています。一方で20歳代で 転出超過の傾向にあります。

■本市の生活圏

- ○市民の就業地、市外からの就業者の居住地をみると、特に立川市・東大和市との間で人が多く動いていることが分かります。
- ○立川市を核とし、本市及び東大和市の3市で生活圏が形成されていると推察されます。

■土地利用と持ち家率の高さ

○本市の都市計画では、多くの土地が住宅地として指定されています。また、一戸建 てを所有する世帯が多い状況となっています。

第2章 人口の将来展望

1 意識調査結果

本市の人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたり、市民への結婚・出産・子育てに関する意識調査並びに転入者及び転出者への意向調査を実施しました。

(1) 結婚・出産・子育てに関する意識調査

対 象 者 本市に在住の20歳から49歳までの方 2,000人

調査期間 平成27年6月27日~7月13日

回 収率 22.5% (449人)

回答者属性

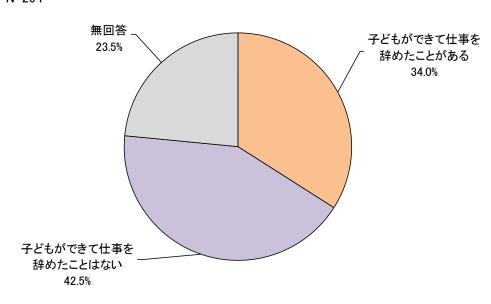
-								
	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	無回答	計
EE 747	11	16	16	31	57	38	0	169
男性	2.4%	3.6%	3.6%	6.9%	12.7%	8.5%	0.0%	37.7%
h/-	29	24	41	47	72	65	0	278
女性	6. 5%	5. 3%	9. 1%	10.5%	16.0%	14.5%	0.0%	61.9%
fmt i=1 fr/s	1	0	0	0	0	0	1	2
無回答	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.4%
⇒l.	41	40	57	78	129	103	1	449
計	9.1%	8.9%	12.7%	17.4%	28.7%	22.9%	0.2%	100%

[※]グラフ中の「N」は、その設問の回答者数です。設問によって回答者が限られることがあるため、 回答者総数と一致しない場合があります。

●子どもが生まれたときの就労について

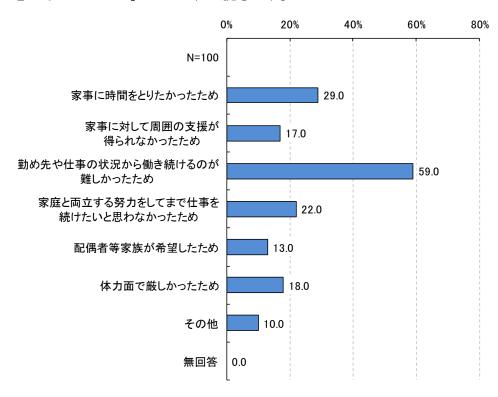
「子どもができて仕事を辞めたことがある」が 34.0%、「子どもができて仕事を辞めたことはない」が 42.5%となっています。

N=294



●子どもが生まれたことを機に仕事を辞めた理由について(複数回答可)

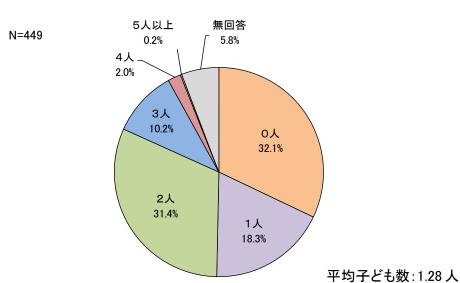
「勤め先や仕事の状況から働き続けるのが難しかったため」が 59.0%で最も多く、次いで「家事に時間をとりたかったため」が 29.0%、「家庭と両立する努力をしてまで仕事を続けたいと思わなかったため」が 22.0%で続きます。



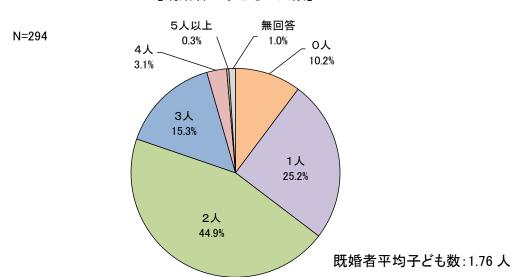
●現在の子どもの人数について

「0人」が32.1%で最も多く、次いで「2人」が31.4%、「1人」が18.3%で続きます。 結婚したことのある人に限ると、「2人」が44.9%で最も多く、次いで「1人」が25.2%、「3人」が15.3%で続きます。6割強の世帯で2人以上の子どもがいることが分かります。

【子どもの人数】

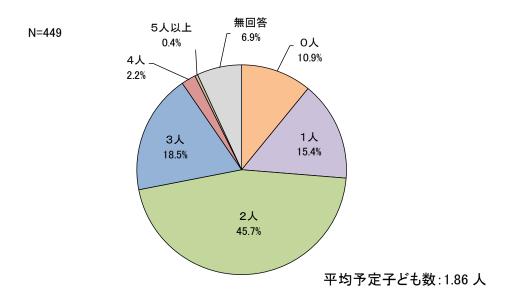


【既婚者の子どもの人数】



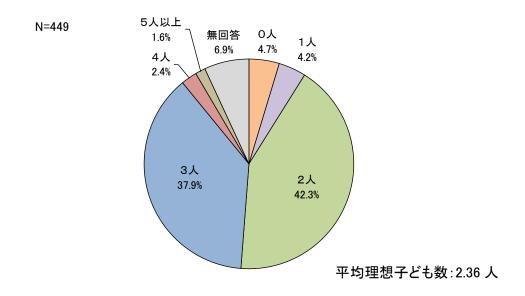
●最終的にもつつもりの子どもの人数(予定子ども数)について

「2人」が 45.7%で最も多く、次いで「3人」が 18.5%、「1人」が 15.4%で続きます。 予定する子ども数については 7割近くの世帯で 2人以上となっています。



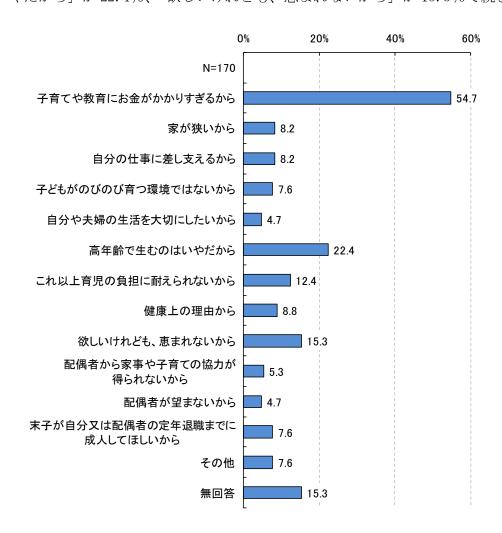
●理想の子どもの人数(理想子ども数)について

「2人」が 42.3%で最も多く、次いで「3人」が 37.9%で続きます。大半の世帯で 2人以上の子どもを産み育てたいと思っていることが分かります。



●実際の子どもの人数が、理想の子どもの人数より少ない理由について(複数回答可)

「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が 54.7%で最も多く、次いで「高年齢で生むのはいやだから」が 22.4%、「欲しいけれども、恵まれないから」が 15.3%で続きます。



(2) 転入者意向調査

対 象 者 平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までに本市に転入した方 2,000 人

調査期間 平成 27 年 6 月 27 日~7 月 13 日

回 収率 29.0% (580人)

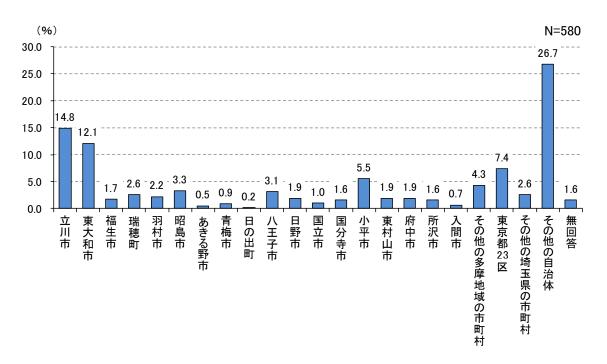
回答者属性

	20 歳 未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳 以上	無回答	計
H !!!	2	47	79	44	25	41	14	0	252
男性	0.3%	8.1%	13.6%	7.6%	4.3%	7.1%	2.4%	0.0%	43.4%
h#-	1	50	121	65	34	32	24	0	327
女性	0.2%	8.6%	20.9%	11.2%	5.9%	5.5%	4. 1%	0.0%	56.4%
無同炊	0	1	0	0	0	0	0	0	1
無回答	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
#L.	3	98	200	109	59	73	38	0	580
計	0.5%	16.9%	34. 5%	18.8%	10.2%	12.6%	6.6%	0.0%	100%

[※]グラフ中の「N」は、その設問の回答者数です。設問によって回答者が限られることがあるため、回答者総数と一致しない場合があります。

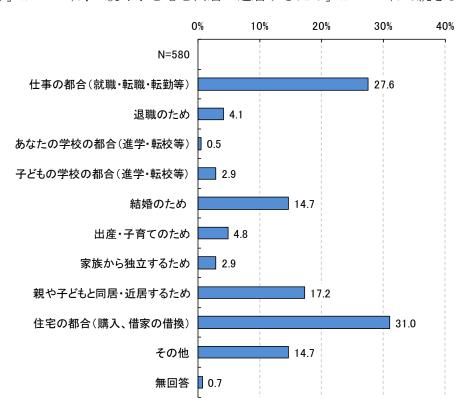
●本市へ転入する前の住所について

「その他の自治体」(26.7%)等の複数の自治体を含む選択肢を除くと、「立川市」が14.8%で最も多く、次いで「東大和市」が12.1%、「小平市」が5.5%で続きます。なお、「東京都23区」は7.4%で「小平市」よりも多くなっています。また、「その他の自治体」は、エリアでみると関東エリアが59人(全体の10.2%)で最も多く、次いで中部・北陸エリアが26人(全体の4.4%)で続きます。



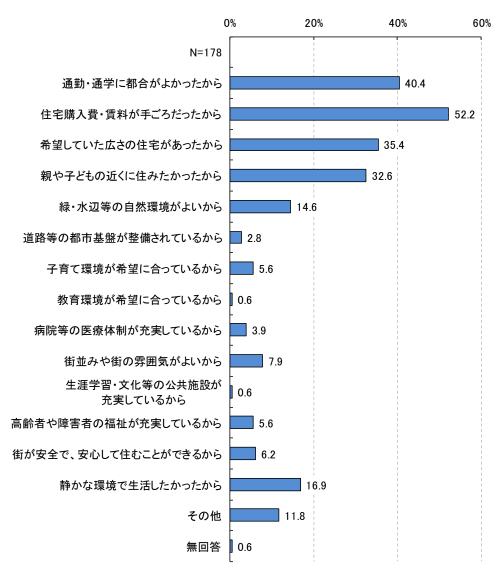
●転居理由について(複数回答可)

「住宅の都合(購入、借家の借換)」が 31.0%で最も多く、次いで「仕事の都合(就職・転職・転勤等)」が 27.6%、「親や子どもと同居・近居するため」が 17.2%で続きます。



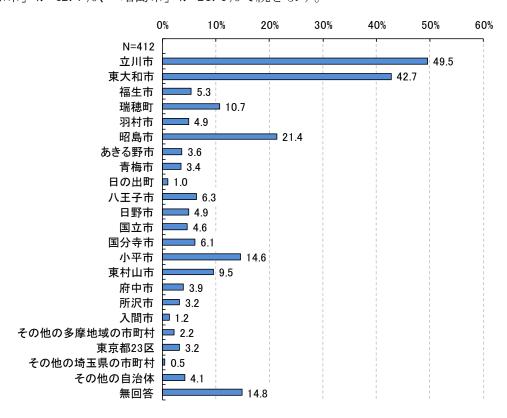
●本市を転居先に選んだ理由について (複数回答可)

「住宅購入費・賃料が手ごろだったから」が 52.2%で最も多く、次いで「通勤・通学に都合がよかったから」が 40.4%、「希望していた広さの住宅があったから」が 35.4%で続きます。



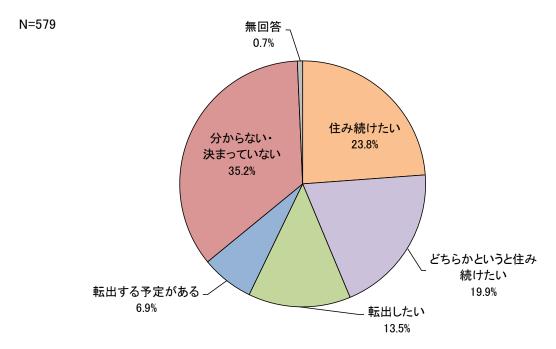
●引っ越し先の候補地について (複数回答可)

本市以外に引っ越し先として検討した候補地は、「立川市」が 49.5%で最も多く、次いで「東大和市」が 42.7%、「昭島市」が 21.4%で続きます。



●将来の定住意向について

「分からない・決まっていない」が 35.2%で最も多く、次いで「住み続けたい」が 23.8%、「どちらかというと住み続けたい」が 19.9%で続きます。「住み続けたい」、「どちらかというと住み続けたい」を合わせると、43.7%になります。



(3) 転出者意向調査

対 象 者 平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までに本市から転出した方 2,000 人

調査期間 平成 27 年 6 月 27 日~7 月 13 日

回 収率 23.3% (466人)

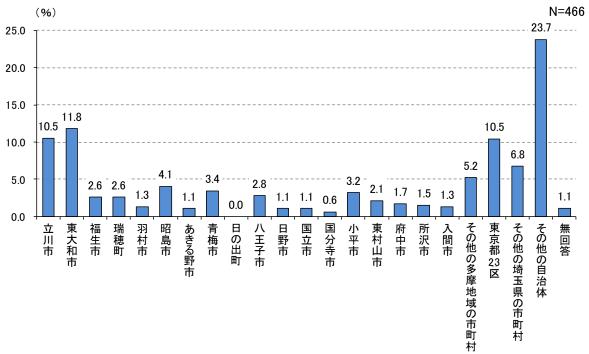
回答者属性

	20 歳 未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳 以上	無回答	計
H 141	0	43	72	40	25	20	8	0	208
男性	0.0%	9. 2%	15.5%	8.6%	5.4%	4.3%	1.7%	0.0%	44.6%
<u> </u>	4	72	87	44	18	20	10	0	255
女性	0.9%	15.5%	18.7%	9.4%	3.9%	4.3%	2.1%	0.0%	54.7%
细同粉	0	0	0	0	1	0	1	1	3
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	0.6%
#	4	115	159	84	44	40	19	1	466
計	0.9%	24. 7%	34. 1%	18.0%	9.4%	8.6%	4. 1%	0.2%	100%

[※]グラフ中の「N」は、その設問の回答者数です。設問によって回答者が限られることがあるため、回答者総数と一致しない場合があります。

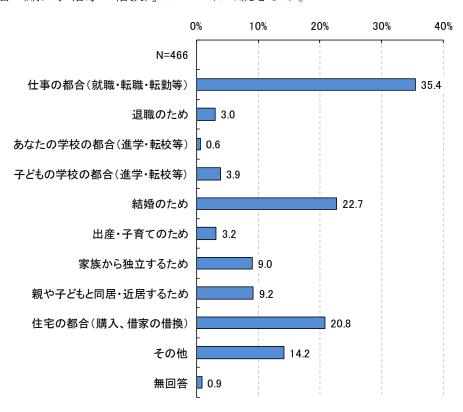
●転出先について

「その他の自治体」(23.7%)等の複数の自治体を含む選択肢を除くと、「東大和市」が11.8%で最も多く、次いで「立川市」が10.5%、「昭島市」が4.1%で続きます。「東京都23区」(10.5%)、「その他の埼玉県の市町村」(6.8%)、「その他の多摩地域の市町村」(5.2%)は、いずれも「昭島市」よりも多く、「東京都23区」は「立川市」と同数です。なお、「その他の自治体」は、エリアでみると関東が48人(全体の10.3%)で最も多く、次いで東北、中部・北陸が15人(全体の3.2%)ずつで続きます。



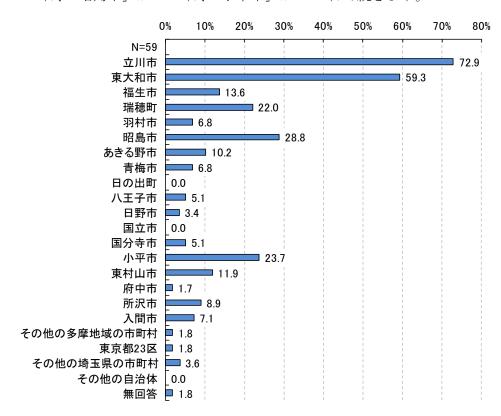
●転出理由について(複数回答可)

「仕事の都合(就職・転職・転勤等)」が35.4%で最も多く、次いで「結婚のため」が22.7%、「住宅の都合(購入、借家の借換)」が20.8%で続きます。



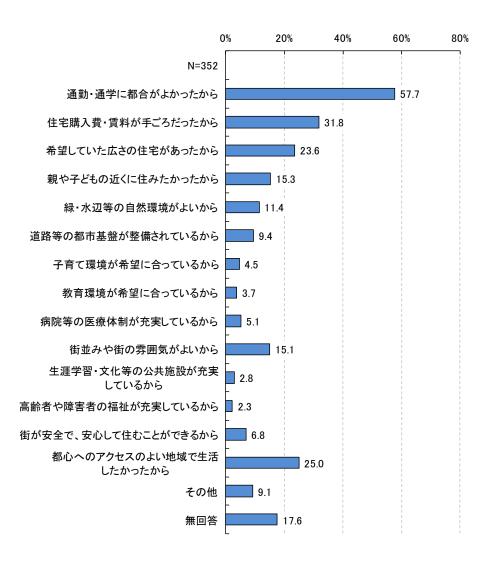
●引っ越しの選択をする際の候補地について(複数回答可)

本市から転出する際に検討した候補地は、「立川市」が 72.9%で最も多く、次いで「東大和市」が 59.3%、「昭島市」が 28.8%、「小平市」が 23.7%で続きます。



●転出先の自治体を選んだ理由について(複数回答可)

「通勤・通学に都合がよかったから」が 57.7%で最も多く、次いで「住宅購入費・賃料が 手ごろだったから」が 31.8%、「都心へのアクセスのよい地域で生活したかったから」が 25.0%で続きます。



2 国勢調査に基づく人口推計

(1)推計条件の整理

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)及び日本創生会議による国勢調査結果を用いた人口推計を踏まえ、社人研が提供する平成72年までの推計条件を用いて人口推計を行いました。

それぞれの人口推計の条件は以下のとおりで、平成22年の国勢調査によって得られた当時の人口を基準として、平成72年までの50か年を5年単位で推計しています。

パターン1 ネ	t人研推計
特徴	〇主に平成17年~22年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計
	〇移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定
出生者数につ	〇原則として、平成22年の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に
いて	対する0~4歳人口の比)と、各市町村の子ども女性比との比をとり、
	その比が平成27年以降52年まで一定として市町村ごとに仮定
	〇合計特殊出生率としては、1.6前後を推移すると想定
死亡者数につ	○原則として、55~59歳⇒60~64歳以下では、全国と都道府県の平成
いて	17年⇒22年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村
	に対して一律に適用
	○60~64歳⇒65~69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の
	平成12年⇒17年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適
	用
移動率につい	〇原則として、平成17年~22年の国勢調査(実績)に基づいて算出さ
て	れた移動率が、平成27年~32年までに定率で0.5倍に縮小し、その後
	はその値を平成47年~52年まで一定と仮定
パターン2 E	本創生会議推計
特徴	〇社人研の推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定
出生者数•死亡	〇パターン1と同様
者数について	
移動率につい	〇全国の移動総数が、社人研の平成22年~27年の推計値から縮小せず
て	に、平成47年~52年まで概ね同水準で推移すると仮定(社人研の推
	計に比べて、純移動率(の絶対値)が大きな値となります)

(2) 推計結果

社人研による人口推計 (パターン1) では、平成52年で59,595人、平成72年で49,356人となり、将来人口は平成22年より大きく減少すると予測されています。

一方、日本創生会議による推計 (パターン2) については、平成52年で57,002人、平成72年で45,043人となり、社人研よりも大きく減少する結果となっています。これは、社人研の推計条件と比較して、日本創生会議の推計条件では移動率が現状のまま推移することに由来すると考えられます。

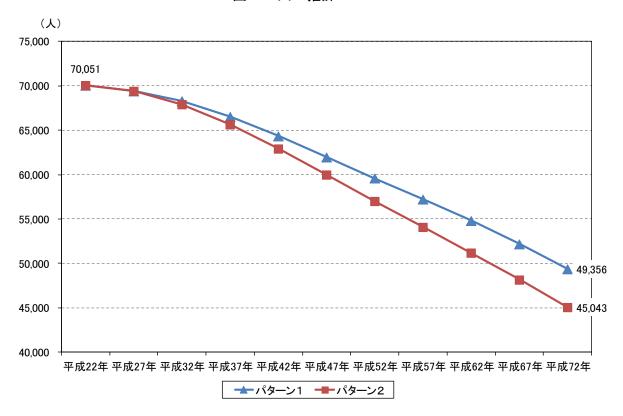


図18 人口推計

(3) 出生率や移動率の変化によるシミュレーション

ア 合計特殊出生率が上昇する場合

社人研の推計条件を基に、合計特殊出生率が、全国の現在の人口規模が維持される水準である「人口置換水準(2.07)」を踏まえ、2.10まで上昇すると仮定した人口推計を行いました。

パターン3 社人研推計を基に出生率が上昇する場合

特徴

〇主に平成17年~22年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計

○移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定

〇合計特殊出生率が平成42年までに2.10まで上昇すると仮定

この場合、平成72年に54,771人となり、平成22年から約1.5万人減少します。パターン1、パターン2と比較すると、減少幅は少なく、出生率が上昇することで5,000人~1万人程度、人口減少が抑制されることが分かります。

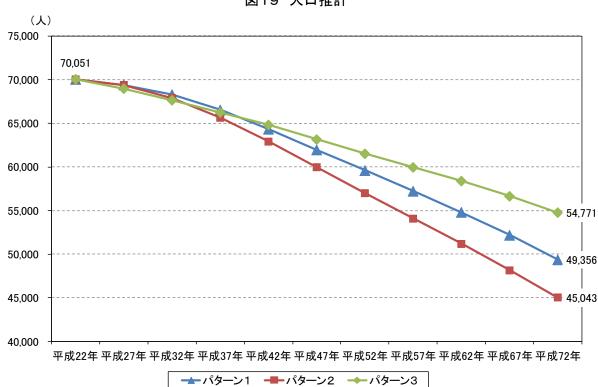


図19 人口推計

イ 合計特殊出生率が上昇し、転入出が均衡する場合

合計特殊出生率が上昇するパターン3を基に、さらに人口移動が落ち着くことで転入出が 均衡し、社会増減がない場合を仮定して推計を行いました。

パターン4 社人研推計を基に出生率が上昇し、転入出が均衡する場合

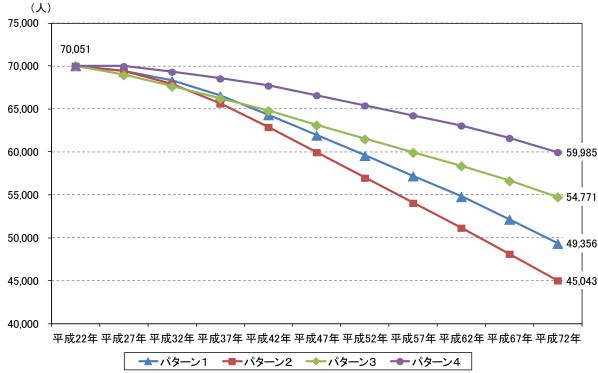
特徴

〇転入出が均衡することで、移動率が全世代で0と仮定

〇合計特殊出生率が平成42年までに2.10まで上昇すると仮定

この場合、平成72年に59,985人となり、平成22年から約1万人減少します。パターン1~3と比較すると、最も減少幅は少ないことが分かります。これは転出傾向にあるために社会減であったパターン1~3に対して、転入出を均衡させたことで人口流出が抑制されたことによるものと言えます。

図20 人口推計



ウ 高齢化率の推移の比較

パターン $1\sim 4$ の高齢化率の推移を比較すると、いずれも平成57年をピークとして減少に転じます。その中でも、パターン 1 及び 2 は平成72年でも30%を超えているのに対して、パターン 3 及び 4 は30%以下となります。

これは、合計特殊出生率の向上によって年少人口及び生産年齢人口が増加することに起因すると考えられます。

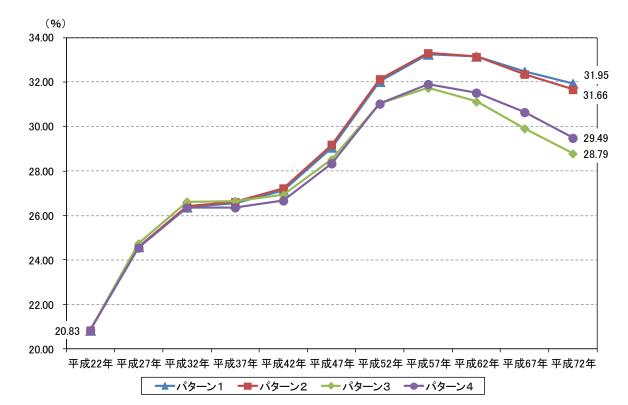


図21 高齢化率の推移の比較

3 住民基本台帳を用いた人口推計

(1) 人口推計の条件

本市の平成27年から平成32年の期間における転入・転出状況及び平成27年10月時点の出生数の状況を踏まえた条件に基づき、平成72年までの人口推計を行いました。

特徴	社人研が平成22年国勢調査に基づいて算出した武蔵村山市の平成
	27~32年データを使用
	子ども女性比:0.21495
	0~4歳性比:105.4
	※移動率は平成52年までのため、それ以降は平成47~52年の移動
	率を用いている

(2) 人口推計の結果

その結果、平成42年に76,200人となるまで人口が増加した後、減少に転じ、平成72年には 約73,400人になることが予想されます。平成27年と比較すると、人口は維持されてはいます が、平成72年以降も減少し続けることが予想されます。

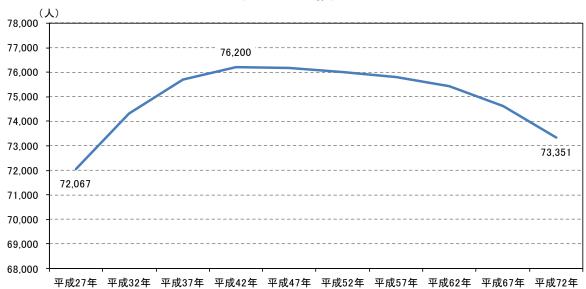


図22 人口推計

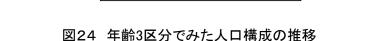
(3)年齢3区分でみた人口推計

年齢3区分でみると、総人口は平成42年まで増加し、その後、緩やかに減少しますが、長期的に見ると、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は減少し、老年人口(65歳以上)は増加することが予想されます。

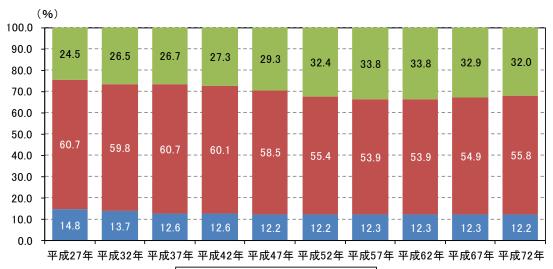
そのため、高齢化率についても、平成57年まで増加し続け、現在の24.5%から33.8%まで 上昇します。ただし、平成57~67年には減少していることから、それ以降は高齢化率が落ち 着くものと推察されます。

90.000 72.067 -- 74.323 -- 75,686 -- 76,200 -- 76,189 -- 76,010 -- 75,792 -- 75,432 -- 74,633 -- 73.351 80,000 70,000 20,186 20.786 22,309 19,666 17,655 24.661 25,632 25,477 24,531 23,508 60,000 50,000 40,000 45,818 44,563 -- 42,099 -- 40,853 45.942 30,000 -- 40,643---40,944<mark>---</mark>40,929 20,000 10,000 10,648 10,205 9,317 9,307 9,312 9,158 O 平成27年 平成32年 平成37年 平成42年 平成47年 平成52年 平成57年 平成62年 平成67年 平成72年

図23 年齢3区分でみた人口の推移



■0~14歳 ■15~64歳 ■65歳以上



■0~14歳 ■15~64歳 ■65歳以上

4 人口の変化が地域にもたらす影響

(1) 行財政への影響

住民基本台帳を用いた人口推計の結果によると、平成72年時点では平成27年時点の人口が維持されていますが、それ以降は減少が続くことが予想され、いずれ現在の人口を下回ると考えられます。また、高齢化率が30%台で推移することが予想されており、歳出における社会保障費が増加するとともに、生産年齢人口の減少が税収の減少につながることから、将来的な財政状況の悪化が懸念されます。

(2) 生活環境への影響

本市は、持ち家率が高い状況にありますが、人口減少によって住宅の買い手・借り手が減少する中にあって、同居する子どもが就職や結婚を機として転出する傾向が続く場合には、住み継ぎがなされず、多くの空き家が発生する可能性があります。現在、空き家は全国的にも問題視されており、防災、衛生、景観等の観点から住環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。

また、市内でも人口に地域差があり、将来的な人口動態も地域ごとに異なることが予想されます。現在、公共交通機関として市内では路線バスやMMシャトル(コミュニティバス)が運行していますが、今後、人口減少が進行し、利用者が減少すると、運行本数の減少や廃線など、市民生活に大きな影響が出ることも考えられます。

(3)都市インフラへの影響

本市が保有する公共建築物の多くが、建造から30年以上経過しています。道路も含め、老 朽化するインフラに対しては適切な改修・修繕が必要となりますが、財政状況が悪化する中 にあっては十分な対応が難しくなることが予想されます。

今後、本市では「公共施設等総合管理計画」、「施設保全計画」の策定を予定していますが、 市民の安全な暮らしを維持するためには、効果的・効率的なファシリティマネジメントが求 められるほか、統廃合や配置の見直しを視野に入れることも必要になると考えられます。

5 目指すべき将来の方向性

(1)基本的な認識

人口減少及び少子高齢化が引き起こす事態を踏まえ、それらを回避するためにも、将来に わたり、社会の担い手である生産年齢人口及び将来担い手となる年少人口の増加を図ること が必要です。

現在、本市は、立川市を核とした生活圏の広がりの中で、自然環境や住宅環境の良さなどから人口が増えていると考えられます。このような本市の特性を生かし、市の魅力をより広く伝えることで、現在の状況を今後とも維持していくことが必要となります。ただし、少子高齢化を同時に抑制する必要もあることから、現在転出超過の傾向にある若年層が、「住み続けよう」、「子どもを産み育てよう」と思えるまちづくりを進めることも求められます。

このような認識に基づき、以下の3つの視点をもって将来展望を描きます。

(2) 視点1 本市への来訪者の増加を図る

本市の魅力を積極的・戦略的に広報するとともに、多摩都市モノレールの市内延伸を見据えた魅力あるまちづくりやより利便性の高い公共交通網の形成について一体的な施策を図ることにより、本市への来訪者(交流人口)の増加を図ります。また、交流人口の増加は、市内消費の促進による商業活性化につながるものですが、それとともに、本市を訪れることで本市の魅力を知り、定期的な来訪、そして将来的な定住へと結び付けることを目指します。

(3) 視点2 年少人口及び将来的な生産年齢人口の増加を図る

若い世代が結婚して市内で家庭をもち、市内で子どもを産み、育てていくことができるようにすることで、年少人口及び将来的な生産年齢人口の増加を図ります。そのためにも、地域の実情に即し、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備を推進します。

(4) 視点3 住み続けたいと思うまちづくりを進める

世代にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、地域社会の担い手として、健康で文化的な 生きがいをもって暮らせる生活環境を実現することで、住み続けたいと思うまちづくりを推 進します。そして、定住のみならず、次世代へと住み継がれるまちを目指します。

6 人口の将来展望

人口の将来展望に当たっては、「5 目指すべき将来の方向性」を踏まえ、第四次長期総合計画後期基本計画における将来推計人口(平成32年に約76,000人)を勘案するとともに、総合戦略に基づいて施策を進めることを前提として、今後10年間で出生率が向上し、人口流入超過が維持されると想定します。ただし、本市は現在も一戸建ての持ち家率が高く、その住宅条件及び住環境が評価されていると考え、ある程度の人口密度で人口増加が落ち着くことが理想的であると考えます。

そこで、次の条件を設定し、人口の将来展望を行いました。

人口の将来展望に当たって

条件

〇合計特殊出生率は、平成37年までかけて1.9まで上昇すると仮定

〇移動率は平成32年にかけて上昇した後、平成67年までかけて半減すると仮 定

結果、平成57年まで人口は増加し続け、約80,000人をピークとして緩やかに減少し、平成72年には約78,000人となります。ただし、年少人口・生産年齢人口も緩やかに増加し、それに伴って高齢化率も一度は30%を超えますが、その後20%台に戻ります。本市では、この人口を目標として、総合戦略をはじめ、その他施策を推進するものとします。

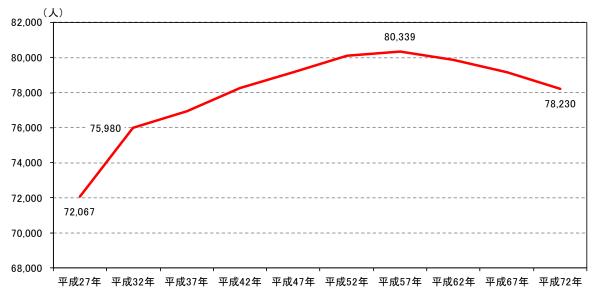


図25 将来展望となる人口推移

図26 将来展望となる人口推計における年齢3区分別人口の推移

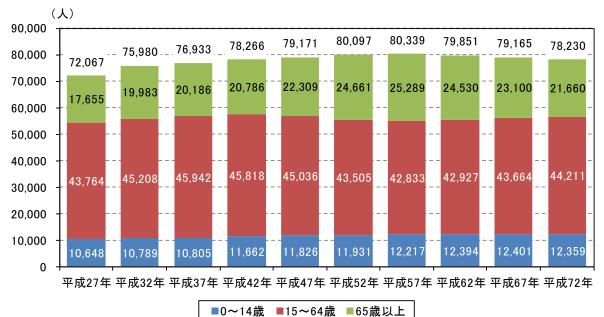
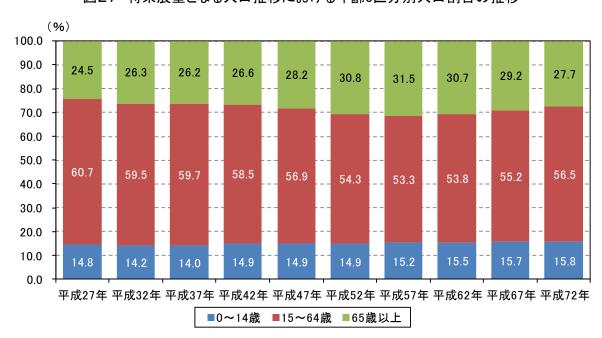


図27 将来展望となる人口推移における年齢3区分別人口割合の推移



第3章 総合戦略

1 基本目標

(1) 基本的な考え方

総合戦略では、人口の将来展望を実現するため、平成27年度から平成31年度までの5か年で講ずべき施策を示します。目指すべき将来の方向性で示したように、年少人口及び生産年齢人口の増加、若年世代の転出抑制、そして定住促進を実現するため、次の3つの視点に基づき、3つの基本目標を掲げます。

視点1 本市への来訪者の増加を図る

視点2 年少人口及び将来的な生産年齢人口の増加を図る

視点3 住み続けたいと思うまちづくりを進める

(2) 基本目標1 まちの魅力を向上させ、新たな人の流れをつくる

観光や就業などで市外から本市を訪れる交流人口を増やし、本市の魅力を周知することで将来的に定住へとつなげることを目指します。そのため、市の魅力を発信する広報戦略、「しごと」の創出、観光施策の推進、多摩都市モノレール延伸の促進などを進め、地域の活性化と魅力の発信に努めます。

(3) 基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市では、若年世代の大半が2人以上の子どもを産み育てたいと希望しています。その希望をかなえることが少子化及び人口減少の克服につながることから、結婚から出産、子育てまでを一貫して支援し、さらには子育てと仕事の両立を図ることで、子どもを産み育てやすいまちづくりを進めます。

(4)基本目標3 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する

誰もが本市に住み続けたいと思うためには、健康で豊かな暮らし、安心して過ごすことができる暮らしを実現することが大切です。個々人の健康増進のみならず、地域コミュニティの強化・活性化を図ることにより、防災・防犯における共助や地域福祉の拡充はもとより、日常的な暮らしやすさの向上を目指します。

2 具体的な取組

(1) 基本目標1 まちの魅力を向上させ、新たな人の流れをつくる

■数値目標

項目	目標
市外からの平日の滞在人口	5 年間で 5%増【平成 26 年:16, 274 人】
市外からの休日の滞在人口	5 年間で 5%増【平成 26 年:17,383 人】

^{※「}滞在人口」は、地域経済分析システム(RESAS)による。

■基本的方向

- ○広報戦略(シティプロモーション戦略)を策定し、市の様々な魅力を戦略的に市内外に 発信する。
- ○企業の誘致や創業支援等を行うとともに、市民の就労支援を行うことにより新たな「しごと」の創出を促進し、地域の活性化を図る。
- ○地域の特性を生かしながら、産業振興施策を展開し、各産業の魅力を向上させるととも に、地域経済の活性化を図る。
- ○村山温泉「かたくりの湯」を核としつつ、村山デエダラまつりをはじめとした各種イベント、自然環境、伝統文化等を含め、市全域的な視点からの観光施策の推進を図り、にぎわいの創出を目指す。あわせて、観光情報の新たな発信手段の検討や市外からの来訪者を誘致するための移動手段の充実に努める。
- ○多摩都市モノレールの市内延伸の早期事業化に向け、更なる促進活動を行うとともに、 モノレールの市内延伸を見据えた魅力あるまちづくりやより利便性の高い公共交通網の 形成について、一体的な施策の展開を図る。

■具体的施策

1 戦略的な情報発信

	○情報が多様化する社会に対応し、市政情報などをより広く周知するため、情報の主な発信性はよして序制紙、ましたページ・スティスブック
	め、情報の主な発信媒体として広報紙、ホームページ、フェイスブック、
	ツイッターを活用するとともに、新聞等の報道機関を通じての情報提供
	を行っている。
現状と課題	○情報提供は、市から市民等への一方向の情報発信が基本となっている。
先	今後、市の発信した情報の拡散を促すため、市民等との双方向のやり取
	りについての検討も必要である。
	○今後、市の魅力を効率的・効果的に発信するために、どのような媒体で、
	誰に対して情報を発信するか等を体系的に整理し、情報発信力の強化に
	努める必要がある。
	市の魅力を戦略的に発信していくために、施策の目的を明確にして、情
	報をどのタイミングでどのように、誰に対して発信するかについて体系的
	に整理し、最も効果的な広報を行うため、広報戦略(シティプロモーショ
	ン戦略)を策定します。
施策内容	また、市の情報の拡散を更に促進するため、ソーシャル・ネットワーキン
	グ・サービス(以下「SNS」という。)による市民等との双方向のやり取
	りについて検討します。また、「武蔵村山の魅力教え隊」隊員に、本市の魅
	力やイベント情報をSNSを活用して発信してもらい、より多くの人に本市
	の魅力を伝えてもらうことにより、本市への来訪者の増加を図ります。
重要業績評価指標	
(KPI)	広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定【秘書広報課】
(1111)	

※重要業績評価指標(KPI) Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

	重要業績評	重要業績評価指標 (KPI)		
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
広報戦略(シティプロモ	広報戦略(シティ			
ーション戦略)の策定	プロモーション戦	_	策定	秘書広報課
	略)の策定			
武蔵村山の魅力教え隊の	武蔵村山の魅力教		500 人	秘書広報課
活用	え隊隊員数		500 人	松音 丛報味
SNS等による広報手段	市公式フェイスブ	417 件	800 件	
の充実	ック「いいね!」			
	件数			秘書広報課
				松青仏報味
	市公式ツイッター	952 件	1,800件	
	「フォロワー」数			

2 創業を希望している市民への支援

	○市内には、一定数の創業希望者がいると思われるが、その数については、
	把握できていない。
	○今後、創業希望者の年齢層やニーズを把握し、それらに合った支援を行
現状と課題	う必要がある。
	○また、市内空き店舗を活用した創業の支援や創業後のフォロー等、本市
	独自の支援策を実施することにより、市民はもとより市外の住民が、本
	市での創業に魅力を感じるような支援の検討が必要である。
	市内で創業を希望している市民を支援するため、創業者等に対する資金
	の融資や創業相談などを推進するとともに、女性の起業を支援するための
施策内容	セミナー等を実施します。
	また、市内での創業に魅力を感じてもらえる独自の支援策や利用のしや
	すい融資制度について検討します。
重要業績評価指標	か1 広々 1 1 日 1 よ 全 1 米 大米 - 0 1 【 / ア 【 文 米 村 田 田 】
(KPI)	制度を利用した創業者数 21人/年【産業振興課】

	重要業績評価指標(KPI)			
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
創業支援の推進	制度を利用した創 業者数		21 人/年	産業振興課
ウィメンズチャレンジプロジ ェクト	セミナー参加者数		120 人/年	協働推進課
空き店舗活性化事業への 支援	空き店舗を活用し た事業数	1事業	2 事業	産業振興課

3 産業の振興と雇用の促進

- ○市内の産業、特に製造事業所を取り巻く環境は、平成 13 年の日産自動車村山工場の一部閉鎖、その後の完全撤退を境に、大きく変化し、製造事業所数は減少傾向にある。
- ○工業地域の活性化を促進するため工業地域の基盤整備を推進するとと もに、新たな企業を誘致し、産業の活性化を図る必要がある。あわせて、 市内全体の産業の振興を計画的に進め、雇用の促進を図る必要がある。
- ○今後のまちづくりを見据えつつ、現在、拡幅整備が進行中の新青梅街道 の沿道への企業誘致についても、検討する必要がある。

現状と課題

- ○既存の市内事業者の市外流出を抑止するための支援策等を検討する必要がある。
- ○出産・子育て等のため、一度離職をした女性が、それぞれのライフスタ イルに合わせて再就職や仕事の継続ができるよう支援を行っていく必 要がある。
- ○本市には様々な特産品があるが、市外や都外に広く知られている本市ならではのものはそれほど多くはない状況である。
- ○地域ブランドについては、古くからあるもの、比較的新しいものも含め、 市民には一定程度、認知されていると考えられる。
- ○今後、市の更なる活性化と魅力の向上のため、市外への積極的なPRを 行っていく必要がある。

地域経済の活性化と市民の雇用機会の拡大を図るため、伊奈平地区の工業地域の基盤整備を推進し、企業誘致の促進を図ります。

あわせて、拡幅整備が進行中の新青梅街道の沿道への企業誘致について、土地区画整理事業の進捗状況等を踏まえ、企業誘致制度の対象の拡大を検討します。

市内全体の産業振興や近隣自治体と連携した振興策、市内事業者の市外への流出抑止策等を検討した上で、それらを計画的に進めるため、(仮称) 産業振興ビジョンの策定について検討します。

施策内容

働きたい女性の自分らしい働き方へのチャレンジを総合的に支援することを目的として、セミナー等を開催し、女性の活躍の機運を高めるとともに、地域で活躍する女性のネットワークを構築し、企業、地域及び社会への女性の参画を促進します。

本市の地域ブランドとして、引き続き、市内の魅力ある商品等を認証し、 広く他の地域に発信するとともに、地域ブランドに誰もがわかりやすいコ ンセプトをもたせ、より明確なイメージ作りを推進し、本市の活性化と魅 力の向上を図ります。

また、伝統文化産業の性格をもつ村山大島紬のPRに努めるとともに、 村山織物協同組合が行う宣伝活動事業や後継者育成への取組を支援し、少 数化した生産業者への直接支援の検討を行います。 重要業績評価指標 (K P I) 企業誘致制度に基づく事業所の新規指定 2事業所【産業振興課】 ウィメンズチャレンジプロジェクトセミナーの参加者数 年間 120 人【協 働推進課】

	重要業績評	価指標(KP	I)	
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
(仮称)産業振興ビジョ ンの策定の検討	(仮称)産業振興 ビジョンの策定	_	検討終了	産業振興課
企業誘致制度の拡充(新 青梅街道沿道)	企業誘致制度の対 象拡大		検討終了	産業振興課
企業誘致制度の周知(雇 用促進奨励金)	企業誘致による新 規就労者数	2 人	10 人	産業振興課
工業地域における道路整 備の推進	事業の推進	_	検討開始	都市計画課 道路下水道課
地域ブランド認証事業の 実施	ブランド認証商品 数	10 品目	15 品目	産業振興課
村山大島紬の振興	体験イベントへの 参加者数	90 人	140 人	産業振興課
ウィメンズチャレンジプ ロジェクト【再掲】	セミナー参加者数	_	120 人/年	協働推進課

4 時代のニーズに対応する農業の創造

	○本市の農業は、東京という大都市近郊における「都市農業」としての性
	格をもっている。
現状と課題	○都内では珍しい、みかん狩り等を行うことができる観光農園を有してい
	る。
	○市内に点在する観光農園について、積極的にPRを行う必要がある。
	都内では非常に珍しい、みかん狩り等を行うことができる観光農園につ
	いて、広報紙やホームページを活用した情報の発信を行うとともに、「観
	光農園からかたくりの湯へ」といった観光案内も併せて発信することによ
	り、近郊からの来訪者の増加を図ります。
施策内容	また、大都市近郊という特性を最大限に生かし、身近な場所で農業体験
	ができるような取組を検討し、市外からの来訪者の増加を図ります。その
	一環として、体験型市民農園の利用促進や援農ボランティアの積極的な募
	集を行うとともに、体験型市民農園の利用対象者を市外在住の方へ拡大す
	ることを検討します。
重要業績評価指標	認定農業者数 30人【産業振興課】
(K P I)	心化辰未日效 30 八【庄未1似央味】

	重要業績評価指標(KPI)			
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
観光農園等のPRの実施	観光農園数	8 か所	8 か所	産業振興課
体験型市民農園の開設	体験型市民農園数	2 か所	3 か所	産業振興課
援農ボランティア制度の 実施	援農ボランティア の登録者数	10 人	25 人	産業振興課

5 個性豊かな観光施策の推進

- ○本市は、公園の市民一人当たりの面積が、東京都 26 市中 1 位 (平成 27 年 4 月 1 日現在)であり、みどりの多いまちである。
- ○本市の独自事業であるグリーンへルパー制度により、みどりのまちづく りを推進する地域活動のリーダーを養成し、公園等におけるみどりの適 切な保護及び育成を市民との協働により実施している。
- ○観光の核となる村山温泉「かたくりの湯」については、景気動向や周辺類似施設の影響を受け、入場者数は減少傾向にあったが、ここ数年は増加に転じている。
- ○今後、村山温泉「かたくりの湯」単体ではなく、「かたくりの湯」を中心としつつ、市全域的な視点からの観光施策の推進を図る必要がある。
- ○市民まつり(村山デエダラまつり)、観光納涼花火大会、ひまわりガー デン武蔵村山、村山温泉「かたくりの湯」など、市内外から多くの人が 訪れるイベントや施設があり、一定の知名度を有している。
- ○しかし、全般的には、本市の知名度はそれほど高くはなく、来訪者の確 保が課題となっている。

現状と課題

- ○これまで、観光情報の発信については、広報紙、ホームページ、各種パンフレット等を中心に実施しており、情報の発信手段として一定の効果を挙げていると考えられる。
- ○一方で、上記の情報発信ツールについては、他自治体においても利用しており、今後、新たな情報発信手段を模索する必要がある。
- ○今後、フィルム・コミッション等、新たな取組を行うことにより、これ まで本市のことをあまり知らなかった人にも本市の魅力を広く発信す るとともに、来訪者のターゲットを定め、それに応じた方策を検討する 必要がある。
- ○本市には、吉祥山遺跡をはじめとする遺跡等の古くから残る文化財があ り、指定文化財も数多く存在している。
- ○観光資源として文化財を活用するため、歴史散策コースを設定し、周知を図っているが、今後、単に文化財を結ぶだけではなく、テーマ別のコースやコース上の市の観光スポットへも立ち寄れるようなコースを検討する必要がある。

施策内容

狭山丘陵の豊かな自然や地場産業などの地域資源を生かし、村山温泉「かたくりの湯」周辺の憩いの核を中心とした交流エリアを形成し、魅力的で個性豊かな観光まちづくりを推進します。また、来訪者の回遊性を高めるため、狭山丘陵周辺の都市など、周辺地域との連携を深め、広域的エリアとしての観光ルート設定等の仕掛けづくりに努めます。

観光対象の効果的な紹介を行うため、空撮を用いて市の全体像を紹介するとともに、地域資源等を取材した観光PR映像を制作し、情報館「えのき」やウェブ等で放映します。また、関係機関の観光ホームページや市ホームページにおける積極的な情報の発信・提供、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた観光マップの多言語化など、観光

PRの充実に努めます。

また、市のイベント等において、SNSを通じて写真やコメント等を発 信してもらうことにより、市の魅力を広く内外に発信する「武蔵村山の魅 力教え隊」の活用を図ります。

さらに、映画やテレビドラマ等の撮影に使用してもらうことにより映像 を通じて本市をPRし、本市の魅力を広く発信することによって多くの方 に訪れてもらうために、映画等の撮影場所の誘致や撮影支援を行うフィル ム・コミッションについて研究・検討します。

歴史のある神社仏閣などの文化財を観光資源として活用するため、引き 続き、実地に文化財を巡る歴史散策コースの周知に努めるとともに、市民 参加型でのテーマ別のコース設定などを検討し、市内への来訪者の増加を 図ります。また、歴史民俗資料館の収蔵資料の公開・展示や歴史講座など を実施します。

重要業績評価指標

市外からの休日の滞在人口5年間で5%増【観光課】

広域的観光ルートの設定 2ルート【観光課】

フィルム・コミッションの検討【観光課】 (KPI)

市民参加による歴史散策コースの設定 3コース【文化振興課】

	重要業績評価指標(KPI)			
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
村山温泉「かたくりの湯」	観光ルートの設定	検討	2ルート	
周辺を核とした交流エリ				
アの形成	村山温泉「かたく	180, 197 人/年	200,000 人/年	観光課
	りの湯」の入場者			
	数			
広域的観光ルートの設定	広域的観光ルート		2ルート	観光課
観光PR映像の制作	村山温泉「かたく			
	りの湯」の入場者	180, 197 人/年	200,000 人/年	観光課
	数			
武蔵村山の魅力教え隊の	武蔵村山の魅力教		500 人	秘書広報課
活用【再掲】	え隊隊員数		500 人	松青 丛 報味
フィルム・コミッション	 事業の研究・検討	研究	検討終了	観光課
の研究・検討	事業の別九・假的	初元	7円 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	年 妃 ノし ロボ
観光マップの作成	観光マップの多言		実施	観光課
	語化		大旭	年
文化財の観光資源として	市民参加による歴			
の活用	史散策コースの設	_	3 コース	文化振興課
	定			

	重要業績評	重要業績評価指標(KPI)		
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
市民まつり (村山デエダ ラまつり) の開催	来場者数	75,000 人/年	77,000 人/年	観光課
観光納涼花火大会の開催 支援	観客動員数	65,000 人/年	68,000 人/年	観光課
ひまわりガーデン武蔵村 山の開園	来場者数	8,188 人/年	32,000 人/年 (H30 年度 終了予定)	観光課
ウォーキングイベントの 開催支援	参加者数	1,264 人	1,500 人	観光課
グリーンヘルパー制度の 充実	グリーンヘルパー 1級取得者数	1人	4 人	環境課

6 利便性の高い公共交通網の形成

- 13/2/12:41	10 公八久追悼30 70次
	○市内には軌道交通がないため、市外からの来訪者のアクセス手段が限ら
	れており、本市への来訪の妨げの一因にもなっていると考えられる。
	○多摩都市モノレールの導入空間ともなる新青梅街道の拡幅整備につい
	ては、既に東京都が事業認可を取得している三つの区間に続き、神明四
プロスト、1、参田日本	丁目地内から中央一丁目地内の約1.2kmについて、平成28年2月5日
現状と課題	に東京都が事業認可を取得し、残りの区間も含めて予算化される見込み
	であり、事業が着実に進んでいる。
	○バス交通については、路線バスの充実を関係事業者に要請するととも
	に、市内循環バス(MMシャトル)の効果的な運行を継続的に検討する
	必要がある。
	市外からの来訪者を誘致するため、多摩都市モノレールの上北台・箱根
	ケ崎間の延伸については、その早期事業化に向け、市と市民が連携した促
	進活動を行うとともに、東京都等の関係機関に強く要請します。
施策内容	また、公共交通の利便性向上の取組として、路線バスの充実について関
	係事業者に要請するとともに、市内循環バスについてはまちづくりの整備
	状況や利用者の声を勘案しながら、関係機関と連携し効率的な運行の改善
	を図ります。
重要業績評価指標	十九年四3~1540~1540~1540~1540~1540~1540~1540~1540
(KPI)	市内循環バス路線の1便当たりの年平均輸送人員 6人【都市計画課】

	重要業績評価指標(KPI)			
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
多摩都市モノレール延伸 の促進	事業の推進	推進	推進	多摩都市 モノレール 推進担当
市内循環バス路線の検討	1 便当たりの年平 均輸送人員	5 人	6人	都市計画課

7 にぎわいと活力のあるまちづくり

	○多摩都市モノレールの導入想定路線である新青梅街道の沿道について
	は、拡幅整備の実施と合わせて、にぎわいと活力のある沿道市街地の形
	成に向けて、平成 26 年 3 月に「新青梅街道沿道地区まちづくり計画」
	を策定し、モノレール沿線にふさわしいまちづくりを推進している。
	○日産自動車村山工場跡地の利用は、本市の将来のまちづくりに大きな影
	響を及ぼすため、関係機関との協議を進め、地区計画制度によるまちづ
現状と課題	くりの整備手法を導入している。
	○また、宗教法人から寄附を受けた約 3.8h a の土地については、立川都
	市計画地区計画村山工場跡地地区地区計画で「市民サービスの向上に資
	する行政機能及び防災機能を導入する地区」及び「周辺環境との調和に
	配慮しつつ、防災機能をはじめとした公的機能等、地域ニーズに応じた
	利用を図る地区」と定められ、今後のまちづくりにとって重要な地区と
	なっており、利活用について検討をする必要がある。
	都市核やサブ核を有機的に結び付ける都市軸として、市の骨格的な役割
	を果たす新青梅街道沿道地区については、「新青梅街道沿道地区まちづく
	り計画」に基づき建築行為等に係る指導を行うとともに、拡幅整備の実施
施策内容	と合わせて、用途地域等の変更及び地区計画の策定を行い、沿道の特性に
ル 東 円 谷	応じた計画的な土地利用の誘導を図ります。
	また、都市核地区土地区画整理事業については、将来の商業核形成を誘
	導するべく、住工の混在をできるだけ解消し、良好な住宅地の形成と魅力
	あるまちの実現を目指して、道路、公園などの都市基盤整備を行います。
重要業績評価指標	都市核地区土地区画整理事業施行地区内の新青梅街道拡幅用地の確保率
(KPI)	100%【区画整理課】

	重要業績詞	F価指標(K P		
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
新青梅街道拡幅用地の確	都市核地区土地区			
保	画整理事業施行地			
	区内の新青梅街道	約 23%	100%	区画整理課
	拡幅用地の確保率			
	(延長ベース)			
新青梅街道沿道の用途地	新青梅街道沿道地			
域等の変更及び地区計画	区における地区計	·	10 件	都市計画課
の策定	画の累計届出件数			
企業誘致制度の拡充(新	企業誘致制度の対		検討終了	産業振興課
青梅街道沿道)【再掲】	象拡大		快 的 於	生未派典 珠

(2) 基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■数値目標

項目	目標
合計特殊出生率	1.60【平成 26 年:1.38】
「武蔵村山市は安心して子どもを産み育	700/以上【亚片 26 左:64 60/】
てることができるまちだと思う」人の割合	70%以上【平成 26 年:64.6%】

■基本的方向

- ○婚活イベント等を行う団体等に支援を行うことにより、結婚について希望をもつことができる社会形成がされるよう環境の整備を図る。
- ○乳幼児を連れた保護者が安心して外出することができるよう、子育てに関する各種情報 を集約した子育で情報サイトを主体とした情報発信を行うとともに、子どもカフェ事業 や絵本の読み聞かせ事業の実施など親子の居場所、交流の場づくりを推進し、子育て環 境の整備を図る。
- ○保育の充実や相談事業の充実を図るとともに、乳幼児のための防災用品の備蓄、予防接種情報システムの導入、子どもの貧困対策の推進等を行い、安心・安全に子どもを育てる環境の整備を図る。
- ○妊娠期から子育て期にわたるまで様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するため、 ワンストップ拠点として(仮称)子育て世代包括支援センターを整備する。
- ○男性と女性がともに働きやすい環境を実現するため、男女共同参画センターを中心に市 民意識の啓発等の取組を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進事業所へ の支援などを検討する。
- ○児童・生徒がより充実した学校生活を送るため、学力・体力両面における向上施策や国際化、ICT活用などの社会の変化に対応した教育を推進するとともに、児童・生徒の悩みや課題に対するきめ細やかな対応を図っていく。

■具体的施策

1 婚活への支援

	○平成 22 年の国勢調査によると、市民未婚率は、男性が 25~29 歳で
	71.9%、30~34 歳で 46.3%、女性が 25~29 歳で 54.2%、30~34 歳で
	31.3%となっており、東京都全体の数値よりも低い数値で推移はしてい
北日 化7. 7 美田 自星	るものの、過去 20 年を見ると、全国、東京都と同様に上昇傾向にある。
現状と課題	○そのような状況の中、本市においても少子化は着実に進行している。
	○まち・ひと・しごと創生法に規定されているとおり、結婚は個人の決定
	に基づくものであることを基本としつつ、結婚について希望をもつこと
	ができる社会形成がされるよう環境の整備を図ることが必要である。
	婚活イベント等を行う団体等に支援を行うことにより、市民の「出会
施策内容	い・結婚」を支援するとともに、本市の状況に即した少子化対策を検討し、
	未婚化・晩婚化の流れを変えていきます。
重要業績評価指標	ナギナゼと伝えば、イベンフェの名加本料 00 1
(K P I)	市が支援を行う婚活イベントへの参加者数 90 人

	重要業績評価指標(KPI)			
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
婚活イベントを行う団体 等への支援	イベントの開催回数	1回/年	3 回/年	子育て支援課 関係各課

2 子どもとお出かけしやすいまちづくり

(1) 子育て情報の提供

	○現在、市ホームページにおいて子育て関連情報を発信しているが、その
	種別や所管部署により、掲載場所がまちまちであるため、市民が情報を
11117 7 3田 EB	探しやすい体系的な情報提供を行う必要がある。
現状と課題	○子育て情報サイトが運用され、情報が一元化されることにより、市民は
	子育て情報を得やすくなると考えられるが、市民ニーズに応じた利便性
	の高いサイトの運用を継続的に行っていく必要がある。
	「武蔵村山市子育て情報サイト」を運用することによって、子育てに関
	する様々な情報を集約し、各種イベントやライフステージ別・目的別情報
施策内容	を簡単に閲覧できるようにして、市民の子育てを応援します。
	また、サイトの周知については、母子健康手帳配布時にお知らせするな
	ど、より効果的に子育て家庭に知ってもらうための方策を図ります。
重要業績評価指標	フカイは却止ノーマカトッ数 F 000 世 /ロ 【フカイト 極細】
(KPI)	子育て情報サイトアクセス数 5,000 件/月【子育て支援課 】

		重要業績評価指標(KPI)			
	事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
	子育て情報サイト運用事 業	アクセス数	_	5,000件/月	子育て支援課

(2) 子どもとの快適な外出

	○昨今は、各種公共施設や商業施設等において、おむつ交換や授乳を行う
	ためのスペースの整備が進んでおり、比較的子連れの外出もしやすくな
現状と課題	ってきている。しかし、野外におけるイベントなどにおいては、なかな
が小と味趣	かそのようなスペースはなく、外出をためらわせる一因となっていると
	考えられる。そのため、乳幼児を連れた保護者が、安心して外出できる
	環境の整備が必要である。
	おむつ交換や授乳を行うためのスペースとして移動が可能なテント「赤
	ちゃんの駅」を用意し、各種イベントで設置するとともに、積極的な周知
	を図るほか、市主催事業以外の地域イベント等に貸出しを行うことで、子
	連れの外出を支援します。
施策内容	また、安心して外出できるように、市内の赤ちゃん・ふらっとや公園・
	児童館などの子ども関連施設の周知を子育て情報サイト等を通じて行い
	ます。
	今後、児童館や図書館などの公共施設における赤ちゃん・ふらっとの整
	備については、市民ニーズを把握の上、検討します。
重要業績評価指標	移動式赤ちゃんの駅の市主催事業での利用件数及び地域イベント等への
(KPI)	貸出件数 5件/年【子育て支援課】

- 4					
		重要業績評	重要業績評価指標(KPI)		
	事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
	移動式赤ちゃんの駅貸出事業	地域イベント等で の活用	_	3 件/年	子育て支援課

(3) 親と子の居場所づくり

	○少子化・核家族化の進行、ライフスタイル・家族観の多様化、住民の近
	隣関係の希薄化などを背景に、子どもやその家庭を取り巻く環境が大き
現状と課題	く変化している。
	○そのような状況の中、保護者と乳幼児が気軽に参加できる場や同じよう
	な境遇の保護者同士が集い、交流できるような場の提供が必要である。
	午前中の利用者が比較的少ない時間帯を活用し、児童館を子育て支援の
	拠点とすることを検討します。
	また、子どもカフェや絵本の読み聞かせ事業を実施することにより、乳
施策内容	幼児に安全な遊び場を提供するとともに、保護者の子育てに対する不安
旭 東 円 谷	感、負担感を緩和し、保護者と子どもが気軽に参加できる場を提供します。
	子ども家庭支援センター及び子育てセンターでは、引き続き、各種相談
	を受けるとともに、子育てサークル作りなど、親同士の交流の活発化を促
	進します。
重要業績評価指標	「武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思う」
(KPI)	就学前児童の保護者の割合 70%以上【子ども育成課】

	重要業績評	価指標(KPI)		
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
児童館の子育て支援拠点 化の推進	実施児童館数		6 か所	子ども育成課
絵本の読み聞かせ事業			20 回/年	子育て支援課
(絵本読み聞かせ「わく		_	400 人/年	
わくタイム」・おはなしの	絵本の読み聞かせ		(わくわくタイム)	
会)	実施回数及び参加			
	者数	108 回/年	144 回/年	図書館
		954 人/年	1,080人/年	
		(おはなしの会)	(おはなしの会)	

3 子育て、子育ちと子ども家庭の支援

(1) 子育て・子育ちの支援

	○国による「すべての女性が輝く社会づくり」の推進を背景に、仕事と育
1月/17 J. 海田屋	児の両立支援等に関する企業の意識にも変化が見られ、これに伴う女性
	の就労形態の多様化などにより、「保育」に求められる役割も複雑・多
現状と課題	岐なものとなっている。
	○このため、市民ニーズを的確に捉えながら、各種保育サービスの充実や
	市民の状況に応じたサービス選択の支援に努めていく必要がある。
	子育て家庭の個別ニーズを把握し、保護者が認定こども園・幼稚園・保
	育所での教育・保育や、一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から適
	切なものを選択し円滑に利用できるよう支援を行う保育コンシェルジュ
	事業を実施します。
施策内容	また、核家族化の進行などに伴う家庭での子育て機能の低下に対応する
	ため、延長保育、休日保育など、多様な保育サービスの充実に努めるとと
	もに、現在、実施している病後児保育に加え、病児保育を新たに開始し、
	事業の充実を図ります。
重要業績評価指標 (KPI)	認可保育所の入所待機児童数 0人【子ども育成課】

	重要業績評価指標(KPI)			
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
保育コンシェルジュ事業 の実施	実施箇所数		1 か所	子ども育成課
延長保育の充実	延長保育の実施保 育所数	10 か所	13 か所	子ども育成課
休日保育の充実	休日保育の実施保 育所数(日曜日・祝 日の保育)	I	1か所	子ども育成課
病児・病後児保育事業の 実施	設置数及び延べ利 用者数	1か所 30件/年 (病後児のみ)	1 か所 50 件/年 (病児・病後児)	子育て支援課

(2) 妊娠から出産、育児の切れ目のない支援

	○妊娠・出産支援や子育て支援がそれぞれ進められているものの、行政の
	窓口や担当機関が異なっており、連携のとれた支援体制となっていない
現状と課題	などの課題がある。また、核家族化の進行や住民の近隣関係の希薄化な
光小 C 味恵	どを背景に、身近に気軽に相談できる子育てを経験した人が少なくなっ
	ているため、保護者の抱える育児不安等に対して的確な指導助言を行う
	必要がある。
	子育て世代の支援を行うワンストップ拠点の整備を進め、専門職等が必
施策内容	要なサービスをコーディネートし、妊娠時から出産直後、乳幼児期までに
旭水门谷	おいて、子どもの健やかな成長への切れ目のない支援を行うため、地域に
	おける包括的な支援センターを整備します。
重要業績評価指標	(仮称)子育て世代包括支援センターの整備【健康推進課】【子育て支援
(KPI)	課】

		重要業績評価指標(KPI)			
	事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
	(仮称) 子育て世代包括	施設の設置		1か所	健康推進課
	支援センターの整備	旭畝の取画		1 1/4/7/	子育て支援課

(3) 子どもの安心・安全の確保

(0) 1 C 0 (が支心 女主の唯体
	○災害時、乳幼児については特に配慮を要するため、必要物品の備蓄を進
現状と課題	めていく必要がある。
	○乳幼児の予防接種については、接種時期、接種回数、接種間隔などの調
	整が必要であり、スケジュール管理が非常に煩雑である。
	○放課後の安心・安全な子どもの居場所として放課後子ども教室を開設し
	ているが、今後、全小学校での開設を推進する必要がある。
	災害時に備えて、使い捨て哺乳瓶や抱っこひもなど、乳幼児等に配慮し
	た防災用品を備蓄します。
	乳幼児への多種多様な予防接種を安全、確実に実施できるよう、スマー
	トフォンなどを利用して予防接種スケジュールを自動的に作成し、メール
	でお知らせする予防接種情報システムの周知を図ります。
施策内容	また、児童を対象に、安心・安全な子どもの居場所を設け、学習やスポ
	ーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する放課後子ども
	教室を実施します。
	さらに、学童クラブの児童と放課後子ども教室の児童が、同じ活動場所
	で、同一の活動プログラムに参加できるよう、一体型の運営を行う学童ク
	ラブ及び放課後子ども教室の設置に努めます。
子 五米伊尔尔比亚	乳幼児に対する3日分の備蓄率(使い捨て哺乳瓶、子ども用迷子札、粉ミ
重要業績評価指標	ルク等) 100%【子ども育成課、防災安全課】
(KPI)	放課後子ども教室の実施校数 9 校【文化振興課】

	重要業績評価指標(KPI)			
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
子ども・乳幼児のための 防災用品備蓄事業	子ども・乳幼児が 避難した避難所等 に物資を補給する 連携訓練の実施	_	1回/年	子ども育成課
予防接種情報システム導 入事業	登録者数	_	400 件/年	健康推進課
放課後子ども教室の充実	放課後子ども教室 実施校数	6 校	9 校	文化振興課
放課後子ども総合プラン 事業の推進	一体型の運営を行 う学童クラブ及び 放課後子ども教室 の設置数	_	2 か所	子ども育成課 文化振興課

(4) 子どもの貧困対策の推進

	○子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない
	よう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境
	整備と教育の機会均等を図ることを目的に、平成 26 年 1 月に「子ども
111 (17)′ ≑出 112	の貧困対策の推進に関する法律」が施行され、平成 26 年 8 月には「子
現状と課題	供の貧困に関する大綱」が閣議決定されており、子どもの貧困対策は日
	本全体における課題となっている。
	○現在、本市では、子どもの貧困に関する状況の把握を行っていないため、
	今後、実態の把握をした上で、対応を図る必要がある。
	子どもの貧困に関する課題へ対応するため、関係課で組織する連絡会議
施策内容	を設置し、実態の把握方法の検討を行った上で、その対策等について取り
	まとめた子どもの貧困対応プランを策定します。
重要業績評価指標	フドナの分田牡内でついの英字「地材短打部・フ杏で土極部・間だ々部」
(KPI)	子どもの貧困対応プランの策定【地域福祉課、子育て支援課、関係各課】

	重要業績評価指標 (KPI)			1.010.00
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
子どもの貧困対応プラン の策定	子どもの貧困対応 プランの策定	_	策定	地域福祉課 子育て支援課 関係各課

(5) 子育てと仕事を両立する環境づくり

	○女性の社会進出が進み、それに伴った環境整備の重要性が認識されるよ
	うになったものの、依然として育児・介護は女性の役割とする傾向があ
現状と課題	る。
	○今後、市民一人一人の理解を深めるための様々な啓発事業の展開や、ワ
	ーク・ライフ・バランスの実現を目指す取組を推進する必要がある。
	男性と女性がともに働きやすい環境づくりを推進するため、男女共同参
	画フォーラムの実施や男女共同参画センターの機能を充実することによ
	り、市民意識を深めるとともに、家庭、学校及び地域における男女共同参
	画の推進に向けた学習機会の充実を図ります。
施策内容	また、市内で顕著な効果を挙げている中小事業所をワーク・ライフ・バ
	ランス推進事業所と認定して、その取組を支援することを検討します。
	さらに、市役所が率先して、ワーク・ライフ・バランス等の取組を推進
	し、男性市職員の育児休業の取得促進などを図り、効果の出た取組につい
	て、市内事業所へ情報提供します。
重要業績評価指標	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数 4件【協働推進課】
(K P I)	リーク・ノイフ・ハフング推進事業別の認定件数 4件【勝側推進課】

	重要業績評価指標(KPI)			
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
市民、事業所におけるワ	ワーク・ライフ・			
ーク・ライフ・バランス	バランス推進事業	_	4 件	協働推進課
の推進	所の認定件数			
男性市職員の育児休業の	男性市職員の育児	00/	1.00/	100 日 100
取得促進	休業取得率	0%	10%	職員課

4 子どもの知力・体力の向上

111111111111111111111111111111111111111
○市民の「子どもの教育」への要望は、主に「基礎的な学力の向上」及び
「体力・健康の向上」となっている。特に「学力の向上」に対する割合
は他に比べ非常に高く、子どもの「学力の向上」への関心の高さがうか
がえる。
○児童・生徒の基礎・基本の習得もさることながら、児童・生徒の学習の
習熟度に応じた指導の一層の推進について検討する必要がある。
○体力の向上については、小学校からの基礎的な体力をつける具体的な取
組を推進する必要がある。
「武蔵村山市立学校の学力向上策について」及び「武蔵村山市の児童・
生徒の学力向上に向けて」を踏まえ、市学力調査の実施や英語検定の実施
など学力向上策を総合的に推進します。
また、これまでの学習指導から更に一歩踏み出し、平成 27 年度からは、
小学校6年生及び中学校3年生を対象に、補習時間(算数・数学)に塾講
師を派遣し、発展的な学習に関わる指導支援を行い、児童・生徒の学習意
欲の向上と市全体の学力の向上を図ります。
中学校運動部活動について、各校1競技について専門的な外部指導員を
派遣し、技能面や戦術面の指導を行い、将来、より高いステージで活躍で
きる選手を育成します。
高校進学に際して第一志望校へ合格する割合 80%【教育指導課】

	重要業績評価指標 (KPI)		-La VIII TIP	
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
小•中学校特進講座	受講者の市学力調			
	査(中1数学)の正		80%/年	教育指導課
	答率が80%以上に		00 70/ 11	教育拍导 床
	なる割合			
市学力調査の実施	全国平均正答率を			
	100%とした場合の	80%/年	90%/年	教育指導課
	平均正答充足率			
英語検定の実施	各級の合格率	_	50%/年	教育指導課
部活動支援事業の実施	対色が活動のまか		部員数	
	対象部活動の入部	_	20%増	教育指導課
	者数		(H27 年度比)	

5 教育環境の整備

5 教育環境(の整備
	○これまで、市内全校で小中連携教育を推進しており、今後、その効果の
現状と課題	検証、検証に基づく更なる小中連携教育の推進を図る必要がある。
	○教育相談室事業やスクールカウンセラーの配置等により、市内小中学校
	における不登校率は減少傾向にある。今後も各小中学校に配置している
	スクールカウンセラーを中心に、適応指導・教育相談体制の充実を図っ
	ていく必要がある。
	○目まぐるしく状況が変化していく現代社会において、様々な状況に柔軟
	に対応できる児童・生徒を育てていく必要がある。
	○コミュニティ・スクールをより一層活用し、教育活動や学校経営方針の
	公開・公表を積極的に行っていく必要がある。
	市内全校で小中一貫教育カリキュラム(改訂版)を活用した授業を計画
	的に実施するほか、小中学校の教員が校内研究などを通し、連携した授業
	の実施やお互いの学習内容・方法等を踏まえた学習指導の実施など、小中
	連携を意識した授業改善を図り、児童・生徒に確かな学力の定着と豊かな
	心を育成します。
	不登校など、児童・生徒の心の問題解決のため、教育相談室において相
	談を実施するとともに、全小中学校に配置されているスクールカウンセラ
	ーを活用し、不登校やいじめ、暴力等の問題の未然防止に取り組みます。
	また、学校生活や友人関係などに関する心理的相談を通して、学校への適
施策内容	応を図ります。
	さらに、学校に行けない児童・生徒に対して、学習指導等を行い、学校
	生活への復帰を支援する適応指導教室事業を引き続き実施します。
	社会環境の変化に対応した教育を推進するため、人権教育の推進、IC
	T 教育、メディア・リテラシー教育、国際理解教育などを推進します。ま
	た、勤労体験学習及び健全育成の一環として、市内全小学校5年生を対象
	に野山北公園内学習田で水稲栽培を実施します。
	さらに、市内全小中学校で導入しているコミュニティ・スクールを活用
	して保護者や地域の意見を学校運営に反映し、地域に開かれ、信頼される
	学校づくりを推進します。
重要業績評価指標	本内化造数点2~の単位体目表 100/ DI 【料本化送部】
(KPI)	適応指導教室からの学校復帰率 10%以上【教育指導課】

	重要業績評			
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
小中一貫教育の推進 小中一貫校の推進		1校	4 校	教育指導課
特別支援教室の設置	設置校数		9 校	教育指導課

	重要業績評価指標(KPI)			
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
教育相談室事業・スクー ルソーシャルワーカー事 業 スクールカウンセラーの 配置	不登校出現率	小学校 0.85%/年 中学校 3.13%/年	小学校 0.3%/年 中学校 3%/年	教育指導課
適応指導教室事業の実施	学校復帰率	一部 26%/年 完全 6%/年	一部 30%/年 完全 10%/年	教育指導課

(3)基本目標3 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する

■数値目標

項目	目標	
居住年数 20 年以上の人の割合	60%(平成 30 年度 _{※市民意識調査による})	
	【平成 25 年:58.8%】	
20 歳代の転出者割合	10%以下【平成 26 年:11.7%】	

■基本的方向

- ○公共交通の利便性の向上や市民の買い物環境の維持・向上を図り、生活しやすいまちづくりを展開していく。
- ○社会環境や地域住民の意識の変化を踏まえた地域コミュニティの強化・活性化を図ると ともに、市と市民の協働により、安心して暮らせるまちづくりを展開していく。
- ○災害対策用備蓄物資の計画的な購入などにより防災対策の充実・強化を図るとともに、 自主防災組織の結成促進など、地域と連携した防災活動の推進に取り組んでいく。
- ○健康であることの重要性や健康づくりへの関心が高まっている中、市民のニーズに応じ た健康教育や相談体制の構築、スポーツ・レクリエーション環境の整備を図っていく。
- ○高齢者が住み慣れた地域で、持続的に自立した生活を営むとともに、継続的に社会参加 することができるような環境の整備を行う。
- ○高齢者が在宅で安心して生活を継続していくため、高齢者個々の状況に応じた適切な支援を行う仕組みの構築を検討する。

■具体的施策

1 生活利便性の高いまちづくり

<u> </u>	エの目いようしても
	○転入者に対する市民意識調査において、買い物等日常生活の利便性の満
	足度は約65%であり、他項目の満足度と比較しても高い割合である。
	○一方で、交通の利便性の満足度は 20%未満であり、モノレールの早期延
	伸を多くの市民が待望している。
	○平成 18 年に日産自動車村山工場跡地に大規模商業施設が開業し、市内
現状と課題	外から多くの買い物客が訪れている。
	○本市は商業集積地である立川市と接しており、アクセスしやすい。
	○市内に軌道交通がないため、市民は通勤・通学などにバス、自動車、自
	転車等を利用している。
	○市内循環バスによる移動が困難な地域において、新たな公共交通として
	乗合タクシー(むらタク)を運行している。
	市民の交通利便性向上のため、多摩都市モノレールの上北台・箱根ケ崎
	間の延伸については、その早期事業化に向け、市と市民が連携した促進活
	動を行うとともに、東京都等の関係機関に強く要請します。
	公共交通の利便性向上の取組として、路線バスの充実について関係事業
	者に要請するととともに、市内循環バスについてはまちづくりの整備状況
施策内容	や利用者の声を勘案しながら、関係機関と連携し効率的な運行の改善を図
地 東 門 谷	ります。
	市内中小小売業が大規模小売店舗と共存できるよう、中小小売業者等へ
	の支援策を検討し、市民の買い物環境の維持・向上を図ります。
	市内で特に高齢化が進行している村山団地において実施されている「ま
	いど~宅配」事業についても、買い物弱者対策という側面から、引き続き、
	補助を実施します。
重要業績評価指標	四、始然且带先还不利用处不进口库。700/121.【眼场友细】
(K P I)	買い物等日常生活の利便性の満足度 70%以上【関係各課】

	重要業績評価指標(KPI)			
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
乗合タクシーの運行	利用者数	3,520人/年	4,400人/年	都市計画課
多摩都市モノレール延伸				多摩都市
の促進【再掲】	事業の推進	推進	推進	モノレール
				推進担当
市内循環バス路線の検討	1 便当たりの年平	5 人	6 人	都市計画課
【再掲】	均輸送人員	3 八	0 八	大は回口は口は日

2 安心して暮らせるまちづくり

2 女心して	書りともよう フィッ
	○市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防災対策の充実・
	強化は、市民も関心を寄せる重要な項目である。
現状と課題	○そのため、引き続き、災害対策用備蓄物資の備蓄等の取組を推進すると
先小と床庭	ともに、市の取組のより一層の周知が必要である。
	○一方で、いわゆる共助の取組を推進するため、地域のつながり、地域コ
	ミュニティの強化、そのための市民意識の醸成も必要である。
	災害時に必要な備蓄物資については、計画的に購入するとともに、各児
	童館には子ども・乳幼児に配慮した防災用品を備蓄します。また、避難場
	所や避難所、備蓄倉庫の所在について、周知を図ります。
	災害時に自ら避難することが困難な方への支援を実効性のあるものに
	するために、平成27年3月に策定した避難行動要支援者避難行動支援プ
	ラン(全体計画)に基づき、個別計画を策定するとともに、関係各課間の
	情報共有を図ります。
	災害時の様々な事態に円滑に対応するため、医療救護活動の統括及び調
	整を行う災害医療コーディネーターや災害時におけるボランティアの受
	入れ体制・効果的なボランティア活動の在り方の検討を行います。
施策内容	避難生活時の衛生環境を良好に保つため、地域防災計画に定める避難所
池 水 1 7日	(15 か所) にマンホールトイレを設置します。
	共助の取組を推進するため、市民・防災関係機関・市が一体となった地
	域ぐるみの防災行動力を向上させるために、自治会を中心とした自主防災
	組織の結成促進と育成強化を図ります。
	また、共助の取組を推進するために基盤となる地域コミュニティの活性
	化等を図るため、自治会や市民活動団体等の代表者を集めた「地域みんな」
	でまちづくり会議」を小学校通学区域ごとに設置するよう促し、その会議
	に地域担当職員を派遣します。
	さらに、地域コミュニティに関する市民意識の醸成を図るため、引き続
	き、市民参加・協働のまちづくりを推進します。
重要業績評価指標	地域みんなでまちづくり会議の設置数 9区域【協働推進課】
(KPI)	多摩直下地震最大避難者数の3日分の備蓄率 100%【防災安全課】

	重要業績評価指標(KPI)			
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
災害対策用備蓄物資の計	多摩直下地震最大	.	A	74 // -L A 3E
画的な購入	避難者数 3 日分 87,399 食の備蓄	56,930 食	87,399 食	防災安全課
災害ボランティアセンター	災害ボランティアセ			
設置・運営訓練の実施	ンター設置・運営	_	1回/年	協働推進課
	訓練の実施			

	重要業績評価指標(KPI)			
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
マンホールトイレの設置	設置基数	_	75 基	道路下水道課
避難行動要支援者個別計 画の策定	個別計画の策定済 者数		1,500人	地域福祉課
地域みんなでまちづくり会 議及び職員地域担当制の 充実	地域みんなでまちづくり会議の設置数	4 区域	9 区域	協働推進課
(仮称)協働推進プランの 策定	(仮称)協働推進プランの策定		策定	協働推進課
無作為抽出を活用した市 民参加制度	制度の導入	_	導入	企画政策課

3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

- ○高齢になっても、いつまでも元気に活動ができるように、子どもから大 人まで、心と体の健康づくりはとても重要である。
- ○健康維持のためには、疾病の予防・治療にとどまらず、子どもの頃からの食育も含め、「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、市民のニーズに応じた適切な健康教育や相談体制によって、それらの支援を推進すること、また、生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の充実が重要である。
- ○市の健康教室に参加したことのある人の割合はそれほど高くはなく、今後、市民のり患状況の分析や市民ニーズに応じた事業の展開を図る必要がある。

現状と課題

- ○また、高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活が継続でき、介護を受ける状態にならないよう、地域と連携した域外活動や社会参加等ができる取組を検討する必要がある。
- ○平成26年10月に「武蔵村山市スポーツ都市宣言」を行い、スポーツを 通じて市民が豊かで健康的な生活を営むことにより、にぎわいと活力の あるまちづくりを推進している。
- ○今後、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会も控えており、スポーツやレクリエーションを日常的に行っていない市民や、親しむ機会の少ない市民が、自らの健康状態や運動能力に応じて、自分に適したスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境の整備を行い、市民のスポーツへの機運を更に高める必要がある。

小・中学生に対する食育を引き続き推進し、子どもたちに望ましい食習慣などの健康的な生活習慣の形成を促進します。

市民ニーズに基づき、各種健康教室を開催し、適切な健康教育を体系的に推進します。

また、適切な健康づくりができるよう、個別の相談に応じ、家庭における健康管理の充実を図るとともに、成人の疾病の予防や早期発見のため、各種健康診査のサービスの充実に努めます。

施策内容

あわせて、心の健康づくりを図るため、地域や職場などで、相手の心身 不調のサインに気付き、専門機関による相談等につなぐ役割を担うゲート キーパーの養成を促進します。

高齢者の社会参加の促進を図るため、老人クラブ活動への支援や介護支援ボランティア事業を推進するとともに、高齢者の働く拠点として、シルバーワークプラザを活用し、就労分野の拡大を図るなど、シルバー人材センター活動の充実に努めます。

生涯学習においては、男女共同参画社会の実現や環境、福祉、教育等の 現代的な課題や、芸術、文化、まちづくり等の地域的な課題など、市民ニーズに応じた課題に対し、講座や教室などを開催し、学習機会の拡充に努めます。また、中央図書館及び中央公民館の機能を併せ持つ複合施設として、(仮称)生涯学習センターの設置について検討を進めます。

	また、市民のスポーツ活動を促進するため、総合型地域スポーツクラブ
	やスポーツ少年団の運営の支援を行います。
	スポーツによる人と人との交流及び地域と地域の交流を促進し、地域の
	一体感や活力を醸成することで、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域
	社会の再生に寄与するため地域スポーツ活動応援事業を実施します。
重要業績評価指標	保健師の認知割合 50%【健康推進課】
(KPI)	シルバー人材センター会員数 1,300人【地域福祉課】
	市民の1年間での運動・スポーツ実施率 68%【スポーツ振興課】

	重要業績評	重要業績評価指標(KPI)		
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
健康教室の実施	参加者数	425 人/年	580 人/年	健康推進課
医師、保健師等による健 康相談の実施	参加者数	55 人/年	120 人/年	健康推進課
ゲートキーパーの養成	ゲートキーパーの 養成数	94 人	250 人	健康推進課
地域スポーツ活動応援事業	市民の1年間での 運動・スポーツ実 施率	61%	68%	スポーツ振興課
総合型地域スポーツクラ ブの運営支援	総合型地域スポー ツクラブ会員数	234 人	340 人	スポーツ振興課
スポーツ少年団の運営支援	スポーツ少年団登 録団体数		5 団体	スポーツ振興課

4 住み続けられるまちづくり

. 122-7-170-7	5110255779
	○本市の高齢化率は、平成 28 年 1 月 1 日現在で、24.6%となっており、
	将来的には30%を超えることが予想される。
	○また、平成27年10月末現在の要支援・要介護認定者は2,571人で、介
現状と課題	護給付サービス利用者(要介護 1~5)は 1,762 人、予防給付サービスの
	利用者(要支援1、2)は446人で合計2,208人となっており、その数は
	高齢者人口に比例して増加している。
	○そのような状況の中、介護等が必要な状態になっても安心して住み続け
	られる仕組みの構築が求められる。
	高齢者が在宅で安心して生活を継続していくため、ボランティアなど地
	域の資源を活用し、家庭で介護を担う家族を支援する施策を充実するとと
	もに、家庭、地域と市が連携し、協力して、高齢者が住み慣れた地域で、
	健康で自立した生活が継続できるように、在宅医療・介護連携推進協議会
施策内容	において、高齢者の在宅生活を適切に支援する仕組みの構築を検討しま
ル 東 円 谷	す。
	また、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に当たり、地域包括支援
	センター等に、地域ニーズの把握や既存資源を活用しながらサービス開発
	を行う生活支援コーディネーターを配置し、生活支援体制の整備を図りま
	す。
重要業績評価指標	カウ医療、企業連携支援センタ、の記 等 【支換短列部】
(KPI)	在宅医療・介護連携支援センターの設置【高齢福祉課】

	重要業績評価指標(KPI)			
事業名称	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	事業課
在宅医療・介護連携支援 センターの設置	センターの設置	_	設置	高齢福祉課
生活支援コーディネータ ーの配置	配置人数	_	4 人	高齢福祉課

第4章 推進体制

1 推進体制

市長を本部長とし、部長職等で構成するまち・ひと・しごと創生本部及び総合戦略の策定 に当たり設置した、有識者や公募市民等で構成するまち・ひと・しごと創生総合戦略推進委 員会において、施策の進行管理を行い、総合戦略の実効性の確保を図ります。

2 施策の評価

総合戦略の進行管理については、PDCAサイクルを導入し、基本目標に設定した数値目標並びに具体的な施策及び主な事業ごとに設定した重要業績評価指標(KPI)達成に向けた状況を確認し、その結果を公表します。そして、課題を整理し、次年度に向けて見直しを行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

資料編

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

平成27年4月9日 訓令(乙)第58号

(設置)

第1条 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を効果的かつ効率的に推進するため、 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会(以下「委員会」という。)を置 く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、武蔵村山市のまち・ひと・しごと創生に係る行政施策等について調査 検討し、市長に報告する。

(組織)

- 第3条 委員会は、次に掲げるところにより市長が委嘱する委員7人をもって組織する。
 - (1) 識見を有する者 5人
 - (2) 公募による武蔵村山市民 2人

(会長及び副会長)

- 第4条 委員会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する。
- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 委員会の会議は、会長が招集する。
- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決すると ころによる。

(任期)

第6条 委員の任期は、平成29年3月31日をもって満了する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画財務部企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

(2)報告書

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定に係る報告書(抜粋)

平成27年11月

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

1 総合戦略の策定に向けて

3つの基本目標に掲げられている、各施策について出された意見を基に、総合戦略の策定 に当たり、特に重視してほしい事項について整理しました。

(1) 市民協働の推進

あらゆる分野において、行政のみの視点ではなく、市民の視点を取り入れることが肝要であると考えます。市民は行政では気付くことのできない視点をもっています。

また、地域には、様々なことに興味や豊富な知識をおもちの方がいると思います。市は、 具体的な事業等を市民へ提示し、事業に興味や知識をもっている方々の力を借りて、これ までの慣習や固定概念にとらわれない、新たな視点での行政運営を進めていただきたいと 考えます。

(2) ターゲットを絞った施策の展開

広く浅く事業を展開していくのではなく、現状と課題をしっかりと洗い出した上で、例えば、市への来訪者を増加させたいのであれば、「いつ」、「どのような人に」、「どこに来てほしいのか」等の具体的なビジョンをもって、明確な目的のもと、しっかりとターゲットを絞り、その上で、具体的な施策を展開していく必要があると考えます。

(3) 組織間の連携

事業を実施する際、主要な担当部署のみで事業を担うのではなく、関係する担当部署が しっかりと連携して事業を推進していくと、より実効性のあるものになると考えます。

行政を取り巻く環境は、年々、複雑化しており、一つの課題を取っても、あらゆる要素が含まれています。そのようなとき、担当課のみで対応するのと、関係する課が連携して課題に対応していくのでは、その結果に大きな違いが出てくると考えます。組織の縦割りの概念をなくし、あらゆる事業の実施や課題への対応について、関係課がしっかりと情報共有し、連携を密にしていく必要があると考えます。

2 推進委員会の開催経過

≪推進委員会の開催経過≫

□	開催年月日	議題
第1回	平成27年 7月24日(金)	・委員委嘱書の交付・市長挨拶・委員自己紹介、事務局紹介・推進委員会設置要綱・会長、副会長の選出・基本目標1の施策について
第2回	平成27年 8月 4日(火)	基本目標1の施策について
第3回	平成27年 8月28日(金)	基本目標1の施策について 基本目標2の施策について
第4回	平成27年 9月17日(木)	基本目標2の施策について
第5回	平成27年10月 6日(火)	基本目標2の施策について
第6回	平成27年10月20日(火)	基本目標2、3の施策について
第7回	平成27年11月17日(火)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について

≪推進委員会委員名簿≫

区分	氏 名	備考
	内 野 均	武蔵村山市商工会
	橋 爪 幸 代	東京経済大学
識見を有する者	嵯 峨 洋 輔	多摩信用金庫
	森林育代	特定非営利活動法人ダイバーシティコミュ
	谷 津 幸 利	株式会社ジェイコム多摩
士尺八曹	原田裕一	
市民公募	藤澤則子	

2 まち・ひと・しごと創生本部

(1) まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成27年4月20日 訓令(乙)第93号

(設置)

第1条 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を総合的かつ円滑に策定するため、武蔵村山市まち・ひと・しごと創生本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 本部は、総合戦略の原案を作成する。

(組織)

- 第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。
- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、武蔵村山市庁議等の設置及び運営に関する規則(昭和47年武蔵村山市規則 第28号)第3条第1号に規定する部長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

- 第4条 本部長は、本部を総理する。
- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、本部長が指名する副本部長がその職務を代理する。

(会議)

- 第5条 本部の会議は、本部長が招集する。
- 2 本部は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 本部の議事は、出席した本部員の過半数で決し、可否同数のときは、本部長の決すると ころによる。

(部会)

- 第6条 本部に、総合計画の策定事務の分科に応じた専門的事項を調査研究させるため、次項各号に掲げる部会を置く。
- 2 部会は、次に掲げる部会の区分に応じ、当該各号に定める人数の部員で組織する。
 - (1) まちの魅力向上部会 5人
 - (2) 安心子育て部会 7人
 - (3) 地域活性化部会 7人
- 3 部員は、武蔵村山市の職員のうちから市長が任命し、又は委嘱する者をもって充てる。 (部会長及び副部会長)
- 第7条 部会に、部会長及び副部会長1人を置き、当該部会に属する部員の互選により選任

する。

- 2 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会の会議)

- 第8条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、最初の会議は、本部長が招集する。
- 2 第4条第2項及び第3項の規定は、部会の会議に準用する。

(報告)

第9条 部会長は、当該部会における調査研究が終了したときは、その結果を本部長に報告しなければならない。

(意見の聴取等)

- 第10条 本部長及び部会は、必要に応じ関係課の意見を聴取することができる。
- 2 本部員は、必要に応じ部会に出席し、意見を述べることができる。

(本部及び部会の庶務)

第11条 本部及び部会の庶務は、企画財務部企画政策課において処理する。 (委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、本部及び部会の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

(2) まち・ひと・しごと創生本部開催経過等

ア本部

開催経過

口	開催年月日	議題
第1回	平成27年 5月18日	(1) 人口ビジョン・まち・ひと・しごと創
		生総合戦略策定方針(案)について
		(2) その他
第2回	平成27年11月18日	(1)まち・ひと・しごと創生総合戦略(素
		案)について
		(2) その他
第3回	平成28年 1月20日	(1)まち・ひと・しごと創生総合戦略(原
		案)について
		(2) その他

イ 部会

開催経過

【まちの魅力向上部会】

口	開催年月日	議題		
第1回	平成27年 7月23日	(1) 部会長及び副部会長の互選について		
		(2) その他		
第2回	平成27年10月 2日	(1)基本目標1(素案)について		
		(2) その他		
第3回	平成27年10月 9日	(1)基本目標1(素案)について		
		(2) その他		
第4回	平成27年11月 4日	(1)基本目標1(素案)について		
		(2) その他		

【安心子育て部会】

口	開催年月日 議題	
第1回	平成27年 7月23日	(1) 部会長及び副部会長の互選について (2) その他
第2回	平成27年10月27日	(1)基本目標2(素案)について(2)その他

【地域活性化部会】

- 3414 1-1-10 17 12				
口	開催年月日	議題		
第1回	平成27年 7月23日	(1) 部会長及び副部会長の互選について		
		(2) その他		
第2回	平成27年11月 2日	(1)基本目標3(素案)について		
		(2) その他		

(3) まち・ひと・しごと創生本部委員名簿

ア本部

区分	氏 名		職名	備考
本部長	藤野	勝	市長	
副本部長	山崎泰	大	副市長	
副本部長	持 田 浩	志	教育長	
本部員	比留間 毅	浩	企画財務部長	
本部員	荒 井 一	浩	財政担当部長	
本部員	内 野 正	利	総務部長	
本部員	下 田 光	男	市民部長	
本部員	山 田 行	雄	協働推進部長	
本部員	佐 野 和	実	環境担当部長	
本部員	登 坂 正	美	健康福祉部長	
本部員	高尾典	之	高齢・障害担当部長	
本部員	田代	篤	子ども家庭担当部長	
本部員	腰塚信一	-郎	都市整備部長	
本部員	鈴 田 毅	士	建設管理担当部長	
本部員	石 川 浩	喜	議会事務局長	
本部員	中野育	三	教育部長	
本部員	榎 並 隆	博	学校教育担当部長	
本部員	比留間 多	_	会計管理者	

イ 部会

【まちの魅力向上部会】

区分	氏 名	職名	備考
部会長	並木篤志	産業観光課長	
副部会長	西原陽	秘書広報課主査	
部 員	比留間 一 晴	環境課主査	
部 員	鈴 木 哲 人	都市計画課主査	
部 員	小 峯 邦 明	文化振興主査	

【安心子育て部会】

区分	氏 名	職名	備考
部会長	小 林 真	子育て支援課長	
副部会長	長 堀 武	協働推進課主査	
部 員	古川敦司	子ども育成課主査	
部 員	柏 﨑 真佐子	健康推進課主査	
部 員	木 内 淳	教育総務課主査	
部 員	鳴川和広	教育指導課主査	
部 員	平 野 兼 一	文化振興課主査	

【地域活性化部会】

区分	氏 名	職名	備考
部会長	雨宮則和	都市計画課長	
副部会長	小 原 朗 敬	防災安全課主査	
部員	長 堀 武	協働推進課主査	
部 員	小 延 明 子	高齢福祉課主査	
部 員	柏 﨑 真佐子	健康推進課主査	
部員	尾髙興紀	都市計画課主査	
部 員	木 村 信 一	スポーツ振興課主査	

3 その他の市民参加

(1) 意識調査

ア 結婚・出産・子育てに関する意識調査

- ・調査対象 武蔵村山市に住む20歳から49歳の方
- · 対象者数 2,000人
- ・調査期間 平成27年6月27日から平成27年7月13日まで
- ·回収結果 有効回収数 449人 有効回収率 22.5%

イ 転入者意向調査

- ・調査対象 平成25年4月1日から平成27年3月31日までに武蔵村山市に 転入した方
- · 対象者数 2,000人
- ・調査期間 平成27年6月27日から平成27年7月13日まで
- ·回収結果 有効回収数 580人 有効回収率 29.0%

ウ 転出者意向調査

- ・調査対象 平成25年4月1日から平成27年3月31日までに武蔵村山市から転出した方
- · 対象者数 2,000人
- ・調査期間 平成27年6月27日から平成27年7月13日まで
- ·回収結果 有効回収数 466人 有効回収率 23.3%

(2)意見公募

- ・意見募集期間 平成27年12月11日から平成28年1月12日まで
- ・意見の件数 7件(18項目)